

令和6年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年9月5日から令和6年9月19日まで第3回定例会が町役場に招集された。

令和6年9月9日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高 久 敏 明	2番 五十嵐 孝 子	3番 目 黒 克 博
4番 物 江 政 博	5番 横 山 智 代	6番 小 畑 博 司
7番 佐 藤 宗 太	8番 五十嵐 正 康	9番 青 木 美貴子
10番 五十嵐 一 夫	11番 水 野 孝 一	12番 酒 井 育 子
13番 山 口 享	14番 赤 城 大 地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴 木 久	書 記	中 村 夏 実
書 記	田 中 啓 太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財務課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	長谷川 裕 一
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	五十嵐 利 彦
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	五十嵐 隆 裕
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、4番、物江政博君、5番、横山智代君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番、五十嵐一夫です。通告の順に従い、一般質問を行います。

このたびの台風10号は西日本、東日本に大きな災害や交通の混乱をもたらしました。当町には影響が少なく、安堵したところであります。当坂下町は比較的災害の少ない町ではないでしょうか。小災害はありますが、全国ニュースになるような災害はありません。しかし、備えは怠ってはいけません。そのような観点から、町の姿勢を問うものです。

まず今回、私は、防災について、防災マップでは、洪水対策がクローズアップされていますので、坂下町の洪水とはどのような想定なのか。そして、どう町民に理解していただくのか。そして新庁舎と防災倉庫の考え方についてであります。

次に、大胆な都市計画道路構想を提案するものです。また、都市計画道路の進捗についてもたずめます。

それでは通算97回目の一般質問に入ります。

第1に、防災マップをどのように理解するのか、防災拠点としての倉庫についての考えを問うであります。

1、防災マップについて。

防災マップが全戸配布されました。防災マップをどう意識して日常を過ごすかが課題です。坂下町の防災マップは、会津若松市や喜多方市と比べ、大変詳細にできております。お金もかかっています。浸水、洪水対策については、洪水ハザード情報についてのページで掲載されていますが、阿賀川、宮川で浸水域の公表がありましたとの記載があり、その情報を基に、あらかじめ確認しておきましょうとのこと。しかし、情報の基礎が示されていません。降水量と洪水の頻度についての記述がなく、浸水域をどう理解していいのかが課題です。

旧坂下地区は昭和30年代に大きな洪水に遭いました。現実には水害に遭遇した方は多く生存しています。記憶に残っています。しかし、遭遇したことのある洪水、浸水については全く触れていません。そのことを織り込むことはできなかったのが疑問です。地形的に旧町内の水害は南からやってきます。そのことについて、町の対策はどうなっているのか、手放しで考えなくていいのか、見解を求めます。

次に、防災マップを町民はどのように管理しているのかです。防災マップは各家庭に配付されたものの、どのくらいの町民が目にしていないかです。大人が見ても子供に見せないでは、意識の共有にはなりません。子供が家庭で防災マップを見るには温度差があります。もう、ない家庭があるかもしれません。

子供への意識づけとして、学校での防災マップの教育ができないかです。学校に子供が防災マップを持参しての防災教育です。説明をして子供に意識づけできることのほか、効果が二つあります。家庭で防災マップがどこにあるかを再確認でき、備え付けておこうという意識が働きます。子供が持参しなかったら、防災マップの各家庭での所持率から、町民の所持率も推測できます。そこで次のことについて質問します。

(1) 防災マップでは触れていない、旧坂下の過去の水害実績から、同様の水害に対して安心して生活していいのか、どう周知するのか、また防災マップをどのように役立てるのか、見解を求めます。

(2) 学校での防災マップを通しての防災教育の必要性を説きます。

2、新庁舎計画に防災倉庫の考えを伺います。

新庁舎建設に当たり、町長は防災拠点前面に出して、庁舎位置説明会を実施しました。車庫・防災拠点倉庫として大きな規模の建物を想定しているが、その考えは今も変わらないのか伺うものです。

車庫・防災倉庫は1,300平方メートルとしているが、その内容と根拠について伺います。防災拠点は防災指令室と一体的に利用するとの考えを示しました。つまり、一極集中型の提案であります。災害発生には大小ありますが、一極集中方式、分散型の検討をしたのか伺います。

(1) 車庫・防災拠点倉庫の規模をどのように想定したのか。

(2) 車庫・防災拠点倉庫一極集中方式を貫くのかであります。

第2に、都市計画道路、町なかの大通りと厚生病院跡地に大胆な発想で取り組めであります。

今年の初市、御田植、夏まつり、いかがでしたでしょうか。好天に恵まれ、人出も多くにぎわいました。中心部、もう少し歩道が広ければ、よいにぎわいが創出されたのではと思います。歩道が二、三メートル広くできれば、大袈引きの観客が見やすくなります。夏まつりの流し踊りも、歩道に出店を並べれば、車道いっぱいを使えます。町長、トラックの舞台の上から眺めてどう感じましたか。車道全部が踊りに使えたら、壮観と想像できませんか。将来の町なかのにぎわい創出のために、今から準備をするのです。今すぐ事業として取り組める部分もありますが、10年後、20年後を見据えての取組です。

具体的に申せば、町なかの都市計画道路3・5・2市中線を安兵衛通りから橋本の老舗醸造店交差点まで、計画幅員を12メートルから両側3メートルずつ広げ、18メートルにするのです。役場前の道路のことです。

望ましいのは、諏訪神社から喜多方街道交差点までを対象にできればすばらしい構想であります。通りの皆さんに、今、協力していただき、今、立ち退きを迫るのではないのです。将来のまちづくりのために規制をしておき、拡張しやすい土壌をつくっておくのです。今がチャンスなのです。この時期を逃せば、もうできません。これが都市計画なのです。町なかのこの通りの歩道は、これから増加する高齢者の電動シニアカーに対応できていません。町なかに人が来やすい素地をつくることも、都市計画には求められているのです。

次に、諏訪公園の西側の都市計画道路3・5・9惣六線についてです。

この道路の西処理区、土地区画の西処理区です。杉街道の交差点から道路に沿って南を望みます。杉街道の交差点からですね。この道路を南に延長すれば、南幹線鉄砲町交差点にちょうどぶつかります。南幹線との接続がしやすいのです。この道路を実現させると、沿線から南幹線へのアクセスが向上します。今まで厚生病院があったから、このようなコの字型の都市計画道路にせざるを得なかったのです。広大な厚生病院跡地は、誰が開発計画をしても道路は不可欠です。ですから、今がよりよい道路計画を考えられる時期なのです。そこで、次のことについて質問します。

1、町なかの都市計画道路3・5・2市中線を安兵衛通りから橋本の老舗醸造店交差点まで、計画幅員を12メートルから両側3メートルずつ広げ、18メートルにすることを盛り込め。

2、諏訪公園の西側の都市計画道路3・5・9惣六線から南幹線鉄砲町交差点に接続する道路を都市計画道路として盛り込めであります。

第3に、古坂下町内高田街道と鉄砲町町内通りの都市計画道路の進捗について伺います。

都市計画道路3・4・8坂下羽林線は国道49号に接続しました。町なかの県道から南へ100メートルから200メートルの区間が未完成で、進行が停滞しています。高田街道と古坂下町なかの交差点から南への区間です。ここは通学路でもありますので、東側だけでも着工できないかであります。東側だけでも整備できると、歩道はつながります。歩道がつながりますと、旧町の外周が歩道によって接続され、多方面での効果が期待できます。早期完成を望みます。

次に、3・5・4坂下牛沢線の鉄砲町の区間です。ここは、県道高田街道が国道へ接続したら、次に取りかかると、前々町長の竹内町長は約束していました。その頃は、厚生病院がありましたので、交通量も多く、早急な整備が求められた時節でした。説明会も行ったと聞いています。地区の方々にとっては、進みかけた事業の行く末についての説明が十分行われたのかです。ここを通行する町民はいっぱいいます。どうしているのかなと思っている方もありますので、今後の取組について伺うものです。そこで次のことについて質問します。

1、高田街道と古坂下町なかの交差点から南への区間は通学路であり、歩道の早期整備が求められています。都市計画道路の整備事業の完成はいつになるのか。

2、鉄砲町内の都市計画道路の整備進行の機運が示されましたが、その後の進行がないが、事業取組はいつになるのかであります。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

議員おただしの市中線でございますが、中心市街地の活性化を図る上で、大変重要な路線であります。

今回ご提案いただきました計画幅員の拡幅につきましては、歩道空間の確保とともに、中心市街地に活気を取り戻す上で有効な取組であると認識しております。

しかし、市中線は都市計画道路として幅員12メートルの道路が計画されており、計画線の範囲における建築行為は、都市計画法により一定の規制がなされております。また、大通り沿いは地区区画等の定めがないため、道路境界から3メートル後退し、歩行空間を確保する建築規制の導入には、沿線地権者のご理解とご協力が不可欠であることから、実現には相当の年数を要するものと考えております。

町といたしましては、現在、国が推進する無電柱化を中心とした「まちなかウォークブル推進事業」の実現に向けて、引き続き関係機関と連携を図り、にぎわいと活気のあまるまちづくりを進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。

10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1の（1）についてお答えいたします。

防災マップは、大雨による洪水、土砂災害、河川の氾濫や地震などの自然災害が発生した場合に、住民が安全な場所に避難するために必要な情報をまとめたものであります。

本町の防災マップは、平成17年度に初めて作成しましたが、その後、土砂災害警戒区域が新たに設定され、また、自然災害への警戒を呼びかける際に発表する警戒レベルの変更、激甚化する豪雨災害に対応するため、100年から200年に一度の大雨の想定から、1000年に一度の想定に変更することに伴い、改定を行ってまいりました。1000年に一度の雨量想定では、阿賀川流域の48時間の総雨量を533ミリと想定しており、当初作成した防災マップよりも浸水区域が広がっております。

昭和31年の大雨では、数日間の雨により山間部の貯水池・栗村堰・鶴沼川の堤防決壊が随所に起こり、坂下・若宮地区の住宅や田畑に甚大な浸水被害が発生しました。支流での河川氾濫は、本流の水位上昇により支流の水が流れなくなり逆流するバックウォーター現象や、川の流れる道筋が土砂により埋まり、塞がれることにより氾濫が考えられます。現在では、流域の洪水被害軽減のため、宮川とその支流の佐賀瀬川、氷玉川の上流に宮川ダム、二岐ダム、栃沢ダムが建設され、7月から10月の洪水期に河川の氾濫防止のため、水量調整を行っております。

また、広報誌では、災害への備えなど防災に関わる様々な情報を定期的に発信するとともに、行政区での懇談会等により、町民に広く周知を図ってまいります。

地域防災は、自らの命は自ら守る「自助」、近隣の方々がお互いに助け合う「共助」、行政が総合的な防災対策に取り組む「公助」が基本であり、災害発生直後は住民の皆さんの主体的な行動が重要となるため、日頃から住民一人一人が防災意識を持っていたくとともに、災害時に備え、避難経路や方法などの準備をしておくことが必要であります。地区防災訓練の際には、水害や地震を想定した訓練を行っておりますが、事実に基づく訓練をすることが、より住民の安全安心を守ることとなると考えておりますので、防災マップを活用し、実態に即した訓練を実施してまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の1の(2)についてお答えいたします。

小学校では4年生の社会科の「自然災害から暮らしを守る」の学習において、本町で作成した郷土学習の副読本「坂下学のすすめ」の中にある、過去に発生した災害の歴史を確認し、県や町では、どのような備えをしているのかを学習しています。

中学校の社会科の地理的分野の学習では、日本の地形や気候の特色、自然災害と防災への取組などを、地形図などの読み取りを基に理解する学習をしています。また、これらの学習を生かしながら、特別活動では、災害に対してどのように身を守ったらよいのか、実際の訓練を通して学び取る学習を行っております。

近年の自然災害は、気候変動の影響により、頻度や規模が拡大しており、台風や豪雨、洪水、土砂災害が複合的に発生し、局所的に甚大な災害が発生する可能性も高まっていることから、地理的特性に応じた危険性を事前に把握し、十分な対策を取っておく必要があります。

議員おただしのとおり、防災マップを通しての防災教育は、自分の地域を防災の視点から見直し、地域特有の自然災害のリスクを理解し、どのような災害が発生しやすいかを把握するとともに、災害時の避難経路や避難場所を確認し、自分事として危機意識を高めたりしていく上で有効だと考えますので、今後、防災マップを教材の一つとして活用を図ってまいりたいと考えております。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

皆さんおはようございます。

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

新庁舎計画における車庫・防災拠点倉庫の規模につきましては、令和5年5月の町民懇談会でお示ししておりましたが、車庫については、現在の総合車庫と同規模の約1,000平方メートル、防災倉庫については、段ボールベッドなどの備蓄品の保管場所として300平方メートル、合わせて1,300平方メートルの規模で想定しておりました。

また、車庫・防災拠点倉庫の一極集中方式につきましては、新庁舎建設において町が重視することであり、町民アンケートの結果でも上位でありました、災害時に防災拠点となることを重視し、新庁舎と同一の敷地内に整備することを想定しておりました。

しかし、その後、検討の中で、防災倉庫につきましては、現在、町所有の防災倉庫が、健康管理センター敷地内と南小学校北側の屯所及び中岩田住宅脇の屯所の3か所に分散しているように、危機管理上の観点から、今後も分散配置を継続いたします。

また、備蓄品の確保につきましては、現在、民間事業者とクラウド方式による連携協定の締結に向けて取り組んでおります。そのため、新庁舎を災害時に防災拠点とする方

針に変わりはありませんが、新庁舎と同一敷地内の倉庫については、新庁舎が一部の町民の一時避難所となった場合に必要となる３日分の備蓄品や、職員が災害対応活動を行う際に必要となる備蓄品分の規模を想定しております。

また、車庫につきましても、今後予定しております建設候補地の比較検討や基本計画を策定する中で、防災倉庫と併せて、緊急防災・減災事業債などの有利な起債の活用も模索しながら、適正な規模について改めて検討の上、決定してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

皆さんおはようございます。

私からは、ご質問の第２の２と第３についてお答えいたします。

初めに第２の２についてお答えいたします。

惣六線から南幹線鉄砲町交差点接続というご提案ですが、接続すれば、沿線からのアクセスが向上することは理解するところであります。しかしながら、この場合、交差点が変則五差路となり、交通に支障をきたすおそれがあることから、現時点で都市計画道路として盛り込む考えはございません。

次に第３の１についてお答えいたします。

高田街道と古坂下町なかの交差点より南の区間は、都市計画道路坂下羽林線であります。現在、町で実施しております坂下東第一地区土地区画整理事業の中で、今後１０年間の整備を予定しております。議員ご指摘のとおり、当該区間につきましては、数年前の通学路合同点検の際にご指摘をいただいた区間でもあります。現在、簡易舗装を施し、暫定的に通学路としておりますが、児童の安全を確保する上で、歩道整備は不可欠であると認識しております。町といたしましては、計画道路の東側は既に用地が確保されていることから、関係機関と調整を図りながら、早急に整備を進めてまいります。

次に２についてお答えいたします。

鉄砲町内の都市計画道路坂下牛沢線につきましては、坂下南幹線と勝大線の交差点から町道南裏線までは整備済みであります。そこから北側に延伸する具体的な整備時期については未定となっております。

当路線につきましては、旧坂下厚生総合病院の移転前に、地元自治会から拡幅整備の要望が提出されております。また、坂下南幹線と市中線のアクセス道路でもあることから、誰もが安全安心して利用できるよう、沿線地権者のご理解とご協力をいただきながら、整備手法や整備時期について、関係機関と調整してまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

まず順序不同ですが、町長から最初に答弁いただいたんで、町なかの討論について伺います。

ちょっとここで、私が言っていることとちょっと感覚が違うのは、道路境界から3メートル後退し歩行空間を確保する建築規制の導入には、沿線地権者のご理解と協力が不可欠であることから、実現には相当の年数を要するものとする。私はすぐに実現しろなんて言っていないです。20年後、30年後を考えて、今からやっておきなさいと言っているんですよ。その感覚なんです。

でね、電線地中化なんて、電線地中化をやるにも、こういったことをやっておけば、地中化が早くできるんです。そういったことは理解できませんか。答弁願います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

町として理解できないということではございません。

当然、議員ご提案のとおり、現在の道路幅員につきましては幅員10メートルから約11メートル、そうしますと、都市計画道路の計画幅員に対して1メートルから2メートル足りません。なおかつ、道路の断面を見ますと、現在の歩道の下にはボックス型の水路が敷設されております。加えて、今、下水道のほうで進めております管路DB整備事業により、車道側には南北とも上下水道の管渠が敷設される予定になってございます。

今後、まちづくりを進めていく上で、当然、市街地活性化計画との整合性も図る必要があるというふうに私は認識しておりますので、どのような形で整備することが地元にとって、それから町にとってよいのかというような部分を総合的に判断させていただいて、地権者の理解が得られるのであれば、その時点で計画を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

車道側に道路を広げろとは言っていない。車道の部分ね。歩道だけを広げろと言って

いるんです。そういったことを、今、網をかけておくだけでいいんです。そこを、よく、こういった都市計画というのは、今、地権者の方にいろいろお話ししてもびんとかないです。どちらかというと、行政のほうでこういったことが必要だから、そういったことを説得するんです。それが都市計画なんです。それができないのかということですね。

だから、そういうやる気があるのかないのか、いろんなことを理由を言って、できないです、やりません。やりませんじゃなく、やろうとする意気地がないのかということをお伺いしているんです。いかがですか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

やる気があるかないかと言われれば、私個人的にはやる方向で調整したいと思っています。

といいますのも、先ほど申し上げたとおり、今後、人口減少が進む町において、例えば、町外から、いわゆる交流人口、観光客とかを呼び込みにぎわいを創出するには、そのために必要な施策の一つだというふうに私は認識しておりますので、今、やらないということではなくて、合意形成が得られれば、当然、前へ進めてまいりたいと。それも最初の答弁で申し上げたとおり、無電柱化も絡んできますので、無電柱化するには、当然地下に電線をはわせる空間も必要となってきますから、そういう部分を総合的に判断させていただいた上で、前に進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

都市計画というのは、大きく目を開いて、孫子の代まで行く末を考えてやるものであります。今、これをやっておかないと、将来、町なかの道路を広げることにはできません。だから、今、網をかけて、網をかけておくだけで、家を壊せとか、今、言っているわけではないんですよ。建築確認を取るときだって、木造の2階建てならできるんです。鉄骨の2階建てでも、その網をかけるなんてできるんですよ。鉄筋コンクリートは駄目だけど。そういったことから、そういったことには、都市計画で事業計画をやったときは、後退しましょうと、念書を入れる、入れてもらうということが必要ですけどね。そういったことを条件に建てることは可能。

ですから、今の坂下の町の中のこの通りの方たちが、普通、ちょっと、俺、家を建て

るんだといったときに、いっぱいいっぱい建てて、事業計画が施されないうちは、家を建てることだって可能なんです。だから今のうちにやりなさいと言っているんです。そういったことだと、よく力説すればできるんです。

ですけれども、いかがですか。課長が答えられない。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

おっしゃっていることは十分理解をいたしますが、やはり町が一方的に進めるのではなくて、ある程度、やはり町民の方々の合意形成というのは、やはり図らなきゃいけないというふうに私は考えておりますので、まだ時期的には早いのではないかというふうに考えているところであります。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

現執行体制においては、その資質に私は失望を隠せない。来年、町長選挙だから、私の言う提案を受け取ってくれる人に、来年、町長選挙で戦っていただくしかないんじゃないかというふうに私は思います。

これで、ここは終わりますけど、あともう一つ付け加えます。

町長ね、町のにぎわい、役場前でこの大通りで、初市、あと御田植、そして今回の夏まつり、いかがでしたか。役場はここにあって、大通りがあるから、そういったにぎわいがあったんでしょう。もっと、大通りを何とかしようと、無電柱化したいなど、前、言ったでしょう。だからそういったことをやるには、こういったことをして素地をつくっておかなくちゃいけないということを申し上げて、ここについては終わります。

次に、防災です。

坂下町のハザード情報ですが、坂下町のハザード情報には、総雨量も何も記載なく、若松市は48時間総雨量が記載され、27年版も記載されています。喜多方市は48時間総雨量を記載して、頻度はおおむね1000年に一度ということです。坂下町では記載がないんです。

これを見たときに坂下町の町民はどういうふうに思うかです。じゃあ、これは今にも落ちそうじゃねえとか、そういうふうに思わないのかということです。町民はどう受け取っているのか。どう想像しますか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おたしのとおり、今回改定した防災マップにつきましては、必要な情報、記載しなければならぬ情報について、何点か漏れていたことについては、おわび申し上げていきたいというふうに思います。

昨年も行っておったわけなんです、それらの情報については、毎月発行します広報誌に、防災通信として、日々、住民の方々に呼びかけをし、常日頃から防災に備えていただけるように対処してまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

この前、建築士の免許更新で、ちょうど防災、洪水に対するハザードについてもちよっとありましたので、ちょっと私も頭よくなってきました。

数十年から、数十年に一度というレベルのやつと、数百年に一度のレベル、大体1000年に一度のやつを分けて、100年以内に1回くらいのやつについて、坂下町も70年くらい前にあったけども、そういったやつに対しては、建物そのものを水害に守るように造らなくちゃいけない。ただ、1000年に一度くらいだと、もう建物を守るように、水害から守るように造るんでは、非常に大変なコスト、そういったことがかかるので、それはちょっと無理としても、人命を守るという工夫が一番だと。

でね、坂下町がこの洪水のマップでいくと、じゃあどこに避難する、もし、これが現実には起きたらだよ、坂下町はこのマップでいくと、ずっと、若宮地区の只見線から向こうしかないんですよ。このマップでいくとね。でも、超現実には、ちょっと程遠いね。でも、それも頭に入れておくことが必要だと、そういったことから、こういった防災マップは、こういうふうにしてあるということをよく周知していただきたいということです。

そこに一緒に坂下の洪水シミュレーション、南からの、これがあるのか、お伺いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

今回の防災マップで示しております水害等については、一級河川であります阿賀川等の河川により発生する水害ということを想定した防災マップになってございます。

議員おただしのとおり、南からの水害等については、様々な施設等によって防げるであろうという災害マップになってございますので、南からの水害を想定したものとはなっていないという状況でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

坂下町の70年前に水害が起きた、そちらのシミュレーションのほうが現実的なんですね。どういうふうなのか。それを研究しなくてはいけない、そちらに対しての防災をやるほうが、やっぱり一番じゃないかと思います。第一にね。だからそれをつくるべきじゃないかと思うんですよ。

そして、今回のハザードの前のマップというのは、ちょっと私もあまり記憶にないんですが、町のほうには前のやつもあるのか、併せて二つお聞きします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

まず1点目、前のハザードマップについては、町のほうで所有してございます。

これは住民の方々に配付したり、様々な用途で使用しておりますので、部数等については、何部あるかについてはちょっと把握しておりませんが、何十部か、まだ所有してございます。

また南からの水害等についても想定するという部分につきましては、そもそも防災マップの策定については、河川事務所、国土交通省の情報を基に作成をしておりますので、独自のデータを盛り込んではいないという状況にありますので、今後は、様々な改良区等々と調整をしていきながら、大雨に備えた水害の在り方等々については、協議をしてみたいというふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

いろんなシミュレーションを考えてください。この、こちらの防災マップだけじゃない。この防災マップを見ると、今にも坂下が全部浸かるような感覚で取ってしまいます。現実に、坂下の栗村堰のところを見てきてください。例えばこれでバックウオーターとかあったりして、栗村堰があふれるとどうなるか。栗村堰は今の町の住宅があります。あちらのほうの土手の西側のほうが高いんです。水がこっちに来ようになっているんです。杉街道から南は。私は見てきました。あの辺あたりが一番危ないところです。やっぱり何かシミュレーションとか、何かそういったところの調査、考える必要があらうかと思いますので、これからよく検討していただきたいと思います。

次に新庁舎計画に移ります。

車庫の想定規模ですが、今、車庫の規模は1,000平米というようなことなんですけど、1,000平米と、皆さん、ぱっといっても、1,000平米はどのくらいかぱっと来る方。1反歩です、田んぼ。田んぼ1反分の車庫というのは必要なんでしょうかね。それだけ。私ね、見てきました。美里町の車庫、おおむね30間の3.5間、105坪です。大体350平米。防災倉庫があるんですよ。寄附を受けたんですね。見てきました。1間の3間。3坪のプレハブです。僅か。

だから、防災に対してのちょっと考えは、あそこは庁舎がでかいから、その中で考えているのか分かりませんが、ちょっとそのスペースについて、1,000平米はどこから来たのかお伺いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

車庫と防災倉庫につきまして、先ほど答弁の中でも、1,000平米の根拠につきましてはお答えしたところでありますが、今現在の町が持っている館ノ下にある総合車庫につきまして、古い総合車庫が873.5平米、今現在、新しい車庫を別棟であるんですけども、その別棟の車庫が213.11平米ということで、合計1,086平米ありますので、今現在持っている総合車庫的な機能を想定して、1,000平米ということで想定させていただきました。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

その1,000平米の中に何が入っていますか。全部、フルに車が入っていますか。中には、書庫とか、要らないものとか、そんなことを入れていないですか。お答えください。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

確かに、今、議員おただしのとおり、車がびっちり入っているかという、その車が入るスペースにはびっちり車を入れております。そのほかに、今まで役場庁舎で事務を執っておった、今までの歴代の書類とか、あとは、いろいろな備品とか、あとはそういうもろもろの品物も入っているというのは事実であります。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

それは、内訳がどのくらいなのか。大体、対比が分かるでしょう。何対何くらいか。お答えください。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

倉庫と車庫の割合については、今、数字が手元にありませんのでお答えすることはできませんが、大体、車庫スペースのほうが当然広いので、ほぼほぼ車庫スペースであるというような認識であります。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

あのね、今、新庁舎のことをやっているときに、根拠とするやつがそんな曖昧なことでもいいのかということですよ。小野町、坂下町より人口も少ないです。ここは、消防車両、車庫、消防資機材等保管スペースとして、約80平米。すごく小さいですね。あと、

緊急支援車両用スペース400平米、これはね、そのこのところ、建物を建てるんじゃなく、広場として、ちょっとそれだけはきちんと確保しておこうという面積なんですね。

ですから、そんなに必要なのかということです。美里の防災、失礼、車庫が350平米程度ですよ。30間の3.5間ですから。ですから、そうすると、町のこんな防災倉庫と車両を置いた根拠というのはどうなのか。私は疑問に思うんですけども、それはきちんとこれからは示してください。

あと、防災倉庫、一極集中方針を貫くのかですが、いろんなところにある、小さいところがあるけども、やはりリスクを考えれば、いろんなところにやっておくべきかな。やっぱり、各、今のコミセンですか、各地区の。そこにもう少し充実した防災の倉庫というのが必要じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

防災倉庫につきましては、答弁でも申し上げましたとおり、一極集中ではなくて、分散型ということで考えているというところであります。

確かに、リスク分散型というか、1か所が被災されたら違うところが持ってくるというのは当然のことではありますし、そういう部分について、町としてもある程度の防災倉庫を準備しておくというのは必要なというふうに考えております。先ほどの防災倉庫について、私もあちこちの自治体の部分を調べてはおるんですが、山形県の川西町等では153平米、あと、大熊町などは防災棟として、これは棟ですので、防災倉庫じゃないんですが、800平米程度。あと、先ほど話が合った小野町では140平米程度ということで、その自治体自治体でいろいろな考え方というか、あるかと思います。

今後につきましては、やはり状況も、町の持っている防災倉庫の総合的な使われ方、使い方についても検討しながら、これからの基本計画を策定する中で、十分、有利な起債とかもありますので、そういう部分も考えながら、適正な規模について決定していきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

防災倉庫の考えのずさんさが改めて浮き彫りにされたということを申し上げて、ここについてはちょっと終わります。

第2の2の諏訪公園の都市計画道路ですね。鉄砲町の交差点についてお伺いします。

課長はご存じあるかどうか分かりませんが、五差路は非常に変則的に危険だということとは、それは研究すれば大丈夫です。東京の荒川区に宮地ロータリーというところがあります。そこは大きな明治通りと5方向から道路がずっとある。私も社会人になって、運転したとき、何とすごい交差点だなと思いました。でも大丈夫ですね。失礼、若松の七日町の交番の交差点、あそこも五差路ですね。ちょっと道路が二つは狭いですが、でもいろいろ工夫すれば大丈夫なんです。そして、あそこの道をずっと持つてくることというのが、非常にアクセスがよくなるんです。

よく、今の庁舎のときだって面白いですね。坂下町の役場の調査はアクセスが悪いんだなんて、いろんな理由をつけたりしていますけど。あそこだって、アクセスをよくするというのが私は可能だと思いますので、そういったことをぜひ研究していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ありがとうございます。

今、議員おっしゃったように、五差路という交差点が全国でないわけではございませんので、その辺を十分研究をさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

町なかのこれから我々高齢化になるけども、今、古坂下のところ、いろいろ早急にやるということをおっしゃいましたけども、ちょっと早急にに取り組むというのは、大体、どのくらいに考えておけばいいのか、その辺はいかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

具体的にはここ一、二年ということでご理解、一、二年ということでご理解いただいで結構でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

効果として、シニアカーで、シニア電動カーがそういうふうになると、町の中をぐるーっと歩道のところを回れますので。それと子供たちの通学に安全になりますので、ぜひともやっていただきたいということです。

あと、もう一つ、ここに質問としてなっていないから、あれなんですけど、後から考えたんですけども、ぜひとも惣六線のほうのところから、この町の都市計画道路を見たときに、杉街道のところ、やっぱり都市計画道路と都市計画道路が隣り合っていて、そこをつなぐところが都市計画道路でないんですね。そこは、今の杉街道のところを、やっぱり都市計画道路に格上げして、あそこの区間を、アクセスを考えるべきじゃないかと思っておりますので、そういったところを研究していただきたいと申し上げまして、一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。1番、高久敏明でございます。通告の順に従い一般質問を行います。

今回、私、2回目の一般質問ということになります。よろしくお願いします。

今回は、町政の懸案となっています大規模事業についての質問になります。

具体的な質問に入る前に、大変興味深い話、質問に関連した話を皆さんに聞いていただきたいと思います。

これは、現在、東京大学名誉教授である高橋伸夫氏が『できる社員は「やり過ごす」』という著書の中で、社会心理学者カール・ワイクが述べている話として紹介しているものです。

ある軍事演習でハンガリー人の小隊を率いる若い少尉は、アルプス山脈の凍てつく荒野に偵察隊を送りだした。ところが、その直後、雪が降り始める。雪は二日間降りつづき、送りだした偵察隊はもどってこない。安否が気づかわれたが、三日目にな

って偵察隊は帰ってきた。

彼らがいうには、「われわれは道に迷ったとわかって、もうこれで終わりだと思いました。すると隊員のひとりがポケットに地図を見つけたのです。その地図のおかげで冷静になれました。われわれはテントを張って吹雪を耐えぬきました。それからその地図で方位、位置をたしかめながらここについたわけです。」少尉がこの命の恩人となった地図を手にとってじっくり見ると、おどろいたことに、これはアルプス山脈の地図ではなく、ピレネー山脈の地図だったのである。つまり、道に迷ったときにはどんな地図でも役に立つ可能性があるし、混乱しているときにはどんな戦略でも役に立つ可能性があるということを示唆している。¹⁾

このようになんの根拠もない、おそらく非合理的で無茶な戦略でも、しかるべき人がしかるべきときに宣言すれば、そしてある程度の長期にわたって変更撤回されなければ、戦略は人びとの迷いをとり払い、元気づけ、積極的に方向づける。まさに「見通し」が立つのだ。²⁾

というふうに紹介しています。

すなわち、道に迷い混乱した状況においては、戦略の最適性はそんなに重要な問題ではないし、戦略の最適性と勝敗は別問題であるということ。最適性を追求するよりも、見通しを示すことのほうがはるかに重要であるということを行っているのだと思います。聞きようによってはかなり乱暴な話だと思いますが、今の日本のこの閉塞感、まさにこの見通しが立たないことに要因、大きな要因となっているのではないかと、私は思うわけであります。

以上の話を踏まえまして、見通しを立てることの重要性ということをテーマに、以下の質問をさせていただきます。

それでは、まず第一に、坂下東第一土地区画整理事業についてでございます。

この事業につきましては、土地区画整理法に基づきまして平成4年から事業着手しておりますが、32年たった現在でも事業完了の見通しが、めどが立っておりません。事業の長期化、これは町の財政にも大きな負担となっておりますが、それだけでなく、計画地区に関連する住民の方にとっても大きな問題を生じさせています。本事業の進捗状況、課題をしっかりと把握して、解決策を見いだしていくことが求められているのではないのでしょうか。

そこで質問でございます。

1、事業の進捗状況について。

(1) 現在までの経過や進捗率等、事業の実施状況についてお伺いします。

(2) 当初想定していた事業期間を大きく遅延している理由についてどのように認識しているのか、町の見解をお伺いします。

¹⁾ 高橋伸夫著、できる社員は「やり過ぎず」、株式会社文藝春秋、1996、p183-184

²⁾ 高橋伸夫著、できる社員は「やり過ぎず」、株式会社文藝春秋、1996、p184

2、今後の見通しと事業の進め方についてでございます。

(1) 事業完了はいつになる予定なのか伺います。

(2) 全体計画や設計等の見直しについて、現在の検討状況について伺います。

(3) 現在の進捗状況や今後の進め方については、地区住民の方への十分な説明が必要だと考えておりますが、町の認識をお伺いします。

(4) 今後の進め方として、整備を優先的または重点的に進めるなどの考えはあるのかお伺いします。

続きまして、新庁舎の建設事業についてでございます。

この件についても非常に大きな問題ですので、なかなか簡単にはいかないと思いますが、6月の定例会におきまして、平成30年3月に位置決定した決議を一部変更ということで可決されました。

私は、この新庁舎建設問題の議論を前に進めるという点において、大変意義のある内容だというふうに評価しておりますが、一方で、この決議は非常に混乱を招く危険性もあるんじゃないかというふうに考えております。すなわち、全く今までのことをさらにするということは、ゼロからの議論ということになるのであれば、非常に混乱、議論を発散させる一つの要因にもなってしまいます。以上の点から、今後の意思決定のプロセスや進め方、これが非常に重要になってくるのではないかというふうに考えておりますので、以下の質問をさせていただきます。

1、新庁舎建設の検討が進められていると思いますが、位置決定において重視している点、さらには新庁舎建設によって、今後のまちづくりをどのように進めていく考えなのかお伺いします。

2、令和7年3月定例会において、新庁舎建設に関する議案を提出する予定となっているようですが、どのような内容になるのか伺います。

3、平成30年3月、新庁舎建設場所の決議の際、新庁舎建設検討委員会の中間答申を受け、その内容に基づいて議案が提出されています。今回の意思決定のプロセスについては、どのようなプロセスを考えているのかお伺いします。

また、一般の住民の方への説明や話し合いについてはどのように進めていく考えなのか、町の見解をお伺いします。

4、平成30年9月定例会において、財政上の理由から新庁舎建設の延期を表明した際に、建設場所については、延期となっても、議会の議決を尊重するというふうにしましたが、その方針に変わりはないのか。その変わりはないとの認識でよいのか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開を11時10分といたします。

(休議)

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

(午前11時10分)

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1 番、高久敏明議員のおただしのうち、私からはご質問の第 2 についてお答えいたします。

初めに、第 2 の 1 についてお答えいたします。

新庁舎の建設位置につきましては、災害に備える防災拠点機能、来庁しやすいアクセス・駐車場機能、便利で分かりやすい庁舎機能、効率的で、利用しやすい行政機能、協働のまちづくり拠点機能を重要な視点と考えております。これらの視点に、いわゆる候補地ごとの詳細な比較検討資料を作成し、町民懇談会や新庁舎建設検討委員会での議論を十分に行い、町民・町・議会と三者で検討状況を共有しながら、意見の調整を図ってまいります。また、20年、30年後も会津坂下町が会津西部の中核都市として、新たな企業立地を念頭に、魅力的な市街地を創造するために、都市マスタープランの改定を行い、全体的なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に 2 についてお答えいたします。

議員おただしの令和 7 年 3 月の定例会に上程する議案につきましては、新庁舎の建設位置を定める議案を想定しております。また、今後、新庁舎の基本計画（案）が完成した際には、議会基本条例に基づき、町の重要施策として議会に上程したいと考えております。

次に 3 についてお答えいたします。

新庁舎建設検討委員会設置条例では、委員会の所掌事務として、「基本構想・基本計画・その他必要な事項について、調査審議し、答申する」としております。そのため、最終的には、建設場所も含めた基本計画を諮問し、答申をいただくことになります。

しかし、基本計画全体の完成には相応の期間を要するため、議員おただしの今回の意思決定のプロセスにつきましては、建設場所も含めた新庁舎の基本的な構想について、新庁舎建設検討委員会に諮問し、その答申をいただく予定です。その上で、令和 7 年 3 月の定例会に建設場所の議案を上程したいと考えております。

また、町民の方々に対しましては、新庁舎建設検討委員会に諮問する前に、建設候補地の比較検討資料を提示の上、町民懇談会を開催し、そこで頂戴した意見や、今までに実施したアンケートの結果なども十分反映した上で、意思決定をしていきたいと考えております。

次に4についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、町は平成30年9月の定例会において、財政上の理由から、新庁舎建設の延期を表明した際に、建設場所については、延期となっても議会の議決を尊重するとしております。

また、令和6年6月の定例会において、建設場所候補地を1か所に定めず、任意の複数の場所とする内容で、平成30年、議案第18号の議決内容の一部である、建設場所について変更する議案を議決いただいております。

この議決は、新庁舎を早期に建設するために、真にふさわしい場所を改めて話し合える環境を整備し、建設場所候補地の議論を前に進める必要があるとの議員皆様の思い、強い思いの表れだと承知しております。そういった議員皆様の思いに応えられるよう、議決を尊重して、新庁舎の早期建設に向けて取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに1の（1）についてお答えいたします。

坂下東第一土地区画整理事業につきましては、地区内の都市計画道路、区画道路及び公園等の公共施設を計画に基づき整備改善を行い、良好な住環境を確保することを目的として、平成4年度より事業に着手いたしました。その後、平成7年、当時の地権者の約半数の方々から、減歩率緩和を求める行政不服審査請求が提出されたことを受け、平成9年に新たな仮換地案を作成し、地権者の方々のご理解を得て、現在に至っております。

また、事業計画変更については、平成6年の第1回変更を皮切りに、平成27年には第5回変更を行いました。この変更により、現在の事業期間が令和8年度で満了いたしますが、残りの期間内に事業完了とならないことから、現在、関係機関と第6回変更に向けた協議を進めているところであります。

なお、事業の進捗等につきましては、事業費ベースで88.7%、仮換地指定率が86.7%、建物移転率が61.1%であります。

次に（2）についてお答えいたします。

度重なる事業期間の延長により、地権者の皆様に大変ご迷惑をおかけしておりますことは、施工者として反省すべき点であると認識しております。事業期間が遅延している主な事由は、施行区域の広さ、換地計画及び事業費などであります。

まず、施行区域の広さにつきましては、組合施行で行いました西の第一及び第二土地

区画整理事業区域と比較しますと、倍以上となっております。

また、地権者数及び移転対象家屋も多く、地権者からの仮換地の位置形状や、付け保留地の要望に伴う調整等に時間を要したことも、事業進捗に影響を与えた要因の一つでもあります。

次に、換地計画であります。区画整理における換地計画の原則は、従前地近辺に仮換地を指定する現位置換地であります。当該地区におきましては、家屋が連担していることから、一度に多くの地権者が移転することは不可能であります。そのため、一人の地権者の移転完了後に隣接する地権者が移転する、いわゆる押せ押せ換地方式を採用しており、事業期間延長の要因の一つとなっております。

次に、事業費であります。近年の物価高騰による労務費及び資材費の上昇は、一昔前と比較しますと約1.5倍となっており、国の補助や起債を充当するなどして予算の確保に努めてはおりますが、目に見えて事業の進捗を図るほどの予算確保が厳しいことから、事業長期化の要因の一つとなっております。

次に、2の（1）についてお答えいたします。

現在、事業期間の満了が令和8年度に迫っており、県を通じて国と事業期間の10年延長を含めた事業計画変更の協議を進めております。協議の中で、区域内の都市計画道路坂下羽林線及び坂下喜多方線について、今後10年間で、国の補助を活用しながら整備を完了するようにと国からの指導がございました。

また、都市計画道路以外についても、できるだけ速やかに事業を完了するようにとの助言指導があったことを受け、事業期間延長後の令和18年度には面的整備を完了し、5年間の清算期間を設けて、令和23年度を目標に、集中的に町単独費などを投入して、計画期間内の事業完了に向けて努力してまいります。

次に、（2）についてお答えいたします。

事業計画の見直しですが、平成18年度に、早期事業完了に向け、施行区域の縮小等を検討した経過がございます。しかしながら、既に仮換地の指定を受けた地権者の権利が縦横無尽に入り組んでいたことから、区域の縮小は不可能であるとの結論に至りました。

また、区域内全域にわたって、建物移転補償及び道路築造工事等を実施しており、関係地権者との協議調整が進んでいることから、区域の見直しは実施しておりません。

次に、（3）についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、事業を進める上で、地権者に対する丁寧な説明や情報の共有は必要不可欠であると認識しております。これまでも事業計画変更に伴う全体説明会や各自治会においての説明会を実施してきた経過がございます。

しかしながら、事業が長期化する中、地権者の高齢化や代替わりにより、将来に不安を抱えている地権者の方々から、事業に対する説明不足など厳しいご指摘をいただいていることも事実であります。

町といたしましては、地権者に対する個別の説明や説明会を開催するなどして、地権者の方々の不安を払拭するとともに、ご理解とご協力をいただきながら、早期完了に向けた取組を強化してまいります。

次に、（４）についてお答えいたします。

これまでは計画道路用地がほぼ全部確保されてから、一挙に整備を行う手法で進めてきました。今後につきましては、計画道路に工区を設定し、工区ごとに道路用地が確保され次第、整備を行う手法に切り替え、地権者の方々が目で見て分かる事業の進捗を図ってまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎１番（高久敏明君）

議長、１番。

◎議長（赤城大地君）

１番、高久敏明君。

◎１番（高久敏明君）

まず、１番の東第一土地区画整理事業についてでございます。

非常に長い期間、事業、かかっているということで、先ほども言いましたが、関係地区の皆さん、なかなか不都合を受けている。それは換地になるのが、保障されるのがいつなのか分からない、あと、換地になるにしても、今の建物を直したらいいのか、あと５年待ったらいいのか、１０年待ったらとか、自分自身のその生活のめどが、期間のめどが立たないということで、非常にどうなっているんだなというのが本当に見えなくなっている。３０年もたった今、関心ある人もなかなか高齢化で少なくなっているのもありまして、町の人もなかなか最近説明に来ないんだというような話がよくありますので、ぜひ、結論的なものですけど、至急にというか、今の状況を、町の地区の方々にちゃんと説明会を開いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおりだと私は認識しております。

やはり施行者として、地権者の方々に説明責任はあるわけでございますから、今、持っている情報を地権者の方々に提供し、なおかつ今後の事業の進め方等について、丁寧な説明をすることは必須であるというふうに思っておりますので、今現在、中心的に進めている都市計画道路でいいますと、坂下喜多方線いわゆる原街道沿線の方々、特に不安を抱いているんだらうというふうに認識しておりますので、機会を設けて説明会を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

◎１番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

具体的にいつ頃開催予定でしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、事業を進めていく上で予算も関係してきますので、次年度当初予算編成時期を見据えて、年末もしくは年明けぐらいには説明会を開催したいなというふうに考えているところでございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

ありがとうございます。

非常に不安を、進んでいるのか非常に不安に思っている方がいっぱいいます。この進め方、今、その反省をしてもしょうがないところもあるんですが、いろいろ反省すべきところもあると思いますけども、一部道路ができていても、そのままもう行き止まりになっているような道路もございます。これが20年たつと、この地区はこんなものだったのかなということで、もう問題にすらしめないような状況にはなっているんですが、実際、よくよく見ると、何でこんなふうになっているのかなというところが、やっぱりエリアの中にありますので、その辺の問題箇所といいますか、進捗状況とかというのは、しっかりと事業をやっていく中で引き継ぎされているのかどうか確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、事業を進めていく上で、担当する職員は異動等がございますから、引継ぎの際には、今、重点的に進めている箇所であるとか、次年度にはどの辺とかという部分は、

当然、引継ぎの中に出てきて、その関係する地権者の方々にも、例えば異動後に、ご挨拶がてらその辺の説明はしてきた経緯はございますので、それは職員が変わろうが、引継ぎには必ずそういう内容も含まれているということでご理解をいただきたいと存じます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ぜひ、しっかり引継ぎをお願いしたいなと思っているわけでございます。

やっぱり30年もたちますと、今、副町長辺りとか、建設課長辺りがまだ若い頃に事業が始まって、非常にしっかりと進めてきたところはあるんでしょうけども、今、本当に何が進んでいるのかも分からないという。

一方で、予算的には毎年2億円ぐらい、東区画整理事業にやっているということで、非常に多くの町の財政も支出しているという事業ですが、実際にエリア内の形となって見えるところがなかなか見えてこないというのが実態といたしますか、感覚、肌感覚ですけども、そんな感じがしております。

そこで、やっぱり今回10年間延ばすということなので、10年間の間でしっかり何をやっていくのかというのは、年度進捗も含めてしっかりとスケジューリングというか、計画すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、議員おただしのとおりだというふうに私も認識しております。

今までは、やはり移転対象家屋が多いということから、どちらかといえば、移転対象家屋がない旧農地、場所的には大体、南幹線の南側辺りから整備を進めてきたという経過はございます。今、ようやく北側、要は家屋連担地区のほうに入ってきたということで、ただ、先ほど最初の答弁でも申し上げましたとおり、なかなか昨今の物価高騰、それから、それに伴う移転費用の向上、高騰もございますから、周りの地権者の方々からすれば、進捗状況が見えないというのは私も理解しているところであります。

そのため、先ほど指摘を受けた丁寧な説明、これに尽きると私は思っておりますので、説明会等々を実施させていただきながら、情報の共有、それから信頼関係も含めて進めていかないと、事業の進捗を図られないというふうに感じておりますので、そういう部分で今後、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

ありがとうございます。

繰り返しになりますが、エリア内にあると、なかなか舗装補修だったりとか、水路も不都合な点が結構ありますが、事業が入っているので、なかなか新設するまで待ってくれと。2 年後、3 年後にやるのであれば別にそれはいいんですが、いつになるか分からない。20 年後になるか分からないというような状況の中で、ずっと待たされているという状況があるとすれば、やはりそのスケジュールリングの中で、手当できない部分については、町の補修費なりも使って、でもやっぱりその舗装補修とか水路の直しとか、そういった対応をすべきなんじゃないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然のことだと私は思っております。

区画整理区域内においても、町道あるいはそれに附属する水道等々に損傷があれば、それは都度修繕をしなきゃいけないというふうに、当然認識しておりますので、ただ先ほども申し上げたとおり、今まで従来方式だと、その一定路線の用地が確保されてからでないと、全面的な整備を進めてこなかったという反省に立った上で、今後については、ある程度の工区分けをさせていただきながら、用地が確保され次第、面的整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

よろしくお願ひしたいと思います。

本当にメインの坂下喜多方線、いわゆる原街道というところは、私の生まれ育ったところでもあるというので、自分のことを言うのもなんですが、非常に思い入れが強いところでございますし、本当にあそこの通り、昔はいろんな、もう貧乏な人たちがいっぱい

い住んでいましたけど、非常に人情豊かなところでして、お盆になれば、七夕まつりでみんな競って出すような、すごい通りだったのを見るにつれて、今の閑散とした原っぱになっている姿を見ると、私も非常に思いが強くなるというものなんです。

今、本当に秋まつりで、お祭りの準備をしています。私も、紙貼りに毎日行っていますが、非常に桜木町エリアは、もう古い方たちと新しく住んできた人たちが、そういったお祭りを通じて触れ合いながら、地域の一体感となるようなその行事の中で、いい地域をつくっているなというふうに思うわけなので、あのエリアが本当にきれいになるというか、整備が進んで住みやすい地域になれば、本当、坂下町にとってもすごくいい住宅空間とか、居住地としての整備につながると思いますので、ぜひ強力に整備を進めていただきたいと思います。

今、本当に2億円ということですが、私個人としては、もっとこの事業、途中でやめるわけにはいかない。先ほど言ったように、換地がどんどん来ていて、非常に押し出し方式で、進捗を見せるのは難しいというのはよく分かります。私も分かるんですが、だからこそ、もっとしっかりと効果を出すために、途中で終わっているような道を残す、その20年間ずっとほっておくのではなくて、しっかりとやっぱりお金をかけて、整備してしまうべきなんじゃないかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

高久敏明君に申し上げます。

地方自治法第132条の規定におきまして、議会の会議または委員会においては、議員は無礼な言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないとあります。これをもちまして、第129条の規定により、貧乏という言葉につきまして修正を促しますが、いかがでしょうか。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

修正いたします。すみません。

ただ私は親しみを持って、すみません。言い訳がましいことを言いましたが、非常にいいエリアだったなというふうに思い出しながら言っていました。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

この東第一土地区画整理、私も本当に大変な事業だなというふうに認識しております。

そんな中で、先ほども建設課長から答弁あったように、10年延長したいと、8年度で終了するので、あと2年で終わるはずありませんので、10年延長という申請はしているんですが、当然10年延長するというのは、事業費も延長すると。またさらに増えていくということでございます。おおむねの話でいうと、あと30億ぐらいかかるのかなと、こんなふうに認識しております。

そういう中で、先ほど2億円の話があったんですが、10年で30億消化していくには、年間3億と。ということは、町で1億5,000万、国で1億5,000万という補助を受けながらも、町の財源から1億5,000万は投資していかなきゃならないということでございますので、今後、財政のほうとも、これからいろいろシミュレーションという中でも、それらも入れながら、シミュレーションしながら、本当に可能なのかどうなのか、その辺も踏まえて、調査研究してまいりたいと、こんなふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ぜひお願いしたいと思います。

年度ごとにそういった状況を、地域の方々にちゃんとしっかりと見えるように説明していただければ、皆さん、協力的に事業を進めていただけたと思いますし、先ほど言ったように、その中で困っている場所、いろんな細かい舗装の部分とかも含めてになると思いますが、今、その進捗が滞っていることによって不都合が起きていることについては、いろいろ丁寧に話をしていくような形で、今後、事業を進めていただければと思います。

以上、第1については質問を終わらせていただきます。

続いて、第2番目の新庁舎建設でございますが、こちらにつきましても、今、ございましたように、3月に議案が出るということで、ある一部の建設工業新聞によると、10月にも町民懇談会を開くというような記事が載っていましたが、これは間違いありませんか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今現在、先ほど町長からの答弁もありましたとおり、候補地ごとの詳細な比較検討資料、令和5年度にも比較検討資料については一度作成した経過がありますが、我々職員内で作成したということで、まだまだ不十分であったなということで感じております。その辺の比較検討資料を専門的な見地から、またそういう意見もいただきながら、もう一度皆さんに分かりやすく作成しているというような状況であります。

それを基に町民の懇談会、また町民の方々の検討委員会、また議員の方々の特別委員会等に説明、意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えておきまして、懇談会については、まだ確定ではありませんが、今年度内に1回と、あとは来年の3月までの間にもう一度、様々な意見をお聞きするために開催していきたいということで考えていますので、10月か11月にまたがるかもしれませんが、その辺りで開催していきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

時間があるようで、結構半年ということで、非常にタイトなスケジュールというか、と思いますが、今、その基本計画、ちょっと分からない点で聞きたいんですけど、新庁舎の基本計画というのは、位置以外にどんな内容になるのでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

基本計画につきましては、新庁舎が持つべき機能、またはその建設場所、あとは建設するに当たっての事業手法、あとスケジュール、あと財源など、基本的にその新庁舎が建設するための計画全般ということになります。そちらも含めて、全体的な基本計画ということになっております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

その辺の、町民懇談会を開催する前に、我々の議会のほうにも十分説明していただけるということでよろしいでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

その辺につきましては、町民懇談会に臨む前には、もちろん先ほど申しましたが、町民の方々の検討委員会、また議会の方々の新庁舎の特別委員会等々において、詳しく説明しながら、事業また懇談会に進んでいきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

3月までに、十分な検討といいますか、町民懇談会や新庁舎建設検討委員会での議論も十分に行うというふうな話でしたが、先ほど、最初の例で申し上げたのは、最終的にはやっぱり最適解というのは多分ないだろうと。というのは、どこになっても、多分、不満を言う人はいるし、不満を、ぎゃーぎゃー言う人はいる。

ただ、私は、決まっていないことがやっぱり問題なんだろうなと思うんです。この坂下町、やっぱり町外から私は見ていましたけど、すごくいいところ、食べ物もおいしい、人もいいし、環境もいいし。ただ、建設、庁舎問題があるよね。これは、すごくマイナスイメージだと思うんですね。

私が、例えばこっちに来て住むとか、お金をもって投資しようとかと思っても、やっぱり庁舎位置が決まっていないんじゃ、どういうまちづくりをしようとしているのかなと分からなければ、やっぱり二の足を踏むというか、そういった状況になるんじゃないかな。

それを考えると、多少の批判というか、どういう結論になっても、多分批判はするけど、批判は出ますが、決定したよ、そこでノーサイドにしましょうと、そういうふうには町が全体がそうならば、必ずこの町は、もうみんなが先に未来に向かって、希望とともに一歩ずつ歩み出す。そうすれば、間違いなくこの町は私はよくなる、そういうふうには確信して、私もここに立っている部分がございますので、ぜひこの一歩踏み出した議論を、しっかりと3月までに進めて、我々議会のほうもしっかり説明していただいて、決着がつくように、その町民の方々とか、執行部の方も力を尽くしてもらいたいなと思っています。

そこで、なかなか、6月に町長選がございますし、微妙なところだなと思っていますが、当然、議会ですっかり議論しての結論、その3月で出るとは思いますが、6月に向け

て町長のご自身のご進退等については、どのようなお考えございますでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおたかしですが、今の段階で6月の選挙にまた臨むのか、また否かについては、私自身も決定しておりません。

それで、この庁舎の問題も、私は3月、来年の3月の定例会に上程したいと先ほどから答弁していますが、そこでいろいろ、当然、議会でございますから、否決等々もありましようし、また議決されることもありましよう。そして、否決されたとなれば、一般論ですよ、私はまだ6月出る、先ほどと同じ決定しているわけでございますから、一般論であれば、当然選挙のときの政争の具にはなるのかなというふうに、誰しもがこれは考えることだろうというふうに思います。

以上です。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ぜひ、町長に力を尽くしていただいて、この先ほどから言っていますけど、混乱している状況だというこの雰囲気というか、それが何か町にとってよくないということであれば、しっかりと決着をつけるという形で事を進めていただいて、最後は我々議会もしっかりと議論させていただく。その態度で、もう両輪がしっかりと動く形でこの町を動かしていきたいとしますので、よろしくお願ひしたいとします。混乱のまま、終わらないようにということをお願いしたいとします。

ということで、3月、4番、2の4番ですけど、先ほどの答弁あったように、今までの議論、平成30年9月の建設場所については延期となっても、議会の議決を尊重するということは、今までの検討委員会の中身とかそういったものをしっかりと踏まえた上で、今回の比較検討もするというところで、再度になるかもしれませんが、よろしいでしょうか。その考えで。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

その辺につきましては、先ほど町長から答弁させていただいた令和6年6月の定例会において、建設場所候補地を1か所に定めず、任意の複数の場所とする内容で議決をいただいておりますので、その辺も含めて、比較検討資料を公平な立場で作成して、皆さんに説明しながら理解をいただきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

尊重するのかどうかというところですけど、どうでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

尊重するのかという話でありますけども、先ほど答弁したとおり、令和6年6月の定例会で、任意の複数の場所ということで議決をいただいておりますので、その辺はフラットな状況で、皆さんに説明しながらご理解をいただきたいということで考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

尊重するかどうかというところは、フラットということは尊重しないというか、そういうふうにも取れるんですが、これ何で、私、これを聞いているかという、全くゼロにしてしまうところからいくのか、今までのこの流れを通し、一応尊重しながらいくのか。結果は最終的に同じかもしれないんですけど、出だしのところはちょっと若干違うかなというところで質問させていただいたんですが。しつこいようですので、ちょっと質問するのはやめます。最後にします。どうでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

質問者に申し上げます。

質問の意図が不明瞭でございますので、再度ご質問をお願いいたします。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

議論するに当たっての前段として、前の議決は全くさらになったという見識なのか、それとも、踏まえた形で、今までの流れを一応尊重するという立場なのか、全く、今の話だとフラットになったということなので、尊重しているわけではなくて、ゼロからまず、ゼロから積み上げていくんですよというような答弁にも聞こえたんですが、いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

30年の議決をいただいた場所につきましては、議決をいただいておりますから、その分は尊重させていただいて、今回の議案につきましては、それも含めた中で、その他の箇所も検討の一つに入れてくださいという形で、今回の部分については上程させていただいておりますので、あくまでも現庁舎の部分、またはその他の候補地も一緒になってこれから議論させていただきたいという部分では、皆様方にご理解をいただいたかなというふうには考えておるところでございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

分かりました。ありがとうございます。

非常に町民の皆さんの関心の高い話だと思いますので、我々もしっかりとこれから3月まで議論を進めていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、5 番、横山智代君、登壇願います。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）（登壇）

5 番、日本共産党、横山智代でございます。壇上より一般質問をさせていただきます。

9 月に入っても猛暑の日が続き、雨が降れば局所的に大雨になったりと、まるで地球が悲鳴を上げているような近頃の気候です。そんな中でも、今年の会津では大きな被害もなく済んでいます。災害に対する意識を高めていかなければと思う日々でございます。これは皆さんも同じように思っているのではないのでしょうか。

かと思えば、今、私たちはこのように平穏に暮らしている中で、世界の中ではいまだに戦火がやまず、そして飢えに苦しむ人たち、そういう人たちがたくさんいるということ、これをやはり私たちも、そして、これからの次代を担う子供たちにもよく考えてもらう、そういう意識を持った日々をこれから過ごさなければいけないのではないかと思っております。

そんな中、質問に入らせていただきますが、今年、2024年度の全国学力テストの結果が発表されました。新聞等でご覧になっていらっしゃる方も多いかと思います。福島県は47都道府県中、小学校43位、中学校41位という結果でした。

この学力テストについても、様々な考え、そして様々な意見があるようには思いますが、そこで、1、全国学力テストの結果について町の委員会としてはどのように捉えていらっしゃるのか、その見解を伺います。

2、坂下町の小学生、中学生の学力は、現在、どのように推移しているのでしょうか。子供たち、運動に、そしていろいろな活動に頑張っている姿が目に入りますが、そんな中、決して学力だけで差をつけるとか、学力だけで子供たちを見るということではありませんが、今の子供たちの学力も、そんな中で、保護者の方たちは大変気にしているように思われます。

3、学力の低下について、大きく低下しているとは思われませんが、この現在の町だけではなく、福島県の学力の低下についてのその要因と対策を伺います。

第2に、社会保障について伺います。

今年の12月1日で、皆さんご存じのように、現在の健康保険証が廃止となります。12月2日からは新規で保険証を発行することはありませんが、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証への対応がこれから始まります。町としてのこのマイナンバーカードと一体化したマイナ保険証への対応について伺いたいと思います。

マイナンバーカード、これは決して強制ではないはずですが、ましてや保険証と一本化するということは、事実上の義務化であり、任意取得の原則に反するものと私は思っております。この立場からお伺いいたします。

2、国は6月に地方自治体に対し、子ども医療費の窓口負担復活を促す新たな通知を出したと聞いておりますが、町ではそのような情報が入っているのか、またそれに対して、町ではどのような対応を取るのかを伺います。

次に第3、「循環型社会の形成について」伺います。

今、大変ごみ問題がいろいろなところで叫ばれています。お隣の会津若松市、そしてこのたびは郡山市でも、ごみの減量について、そしてごみ問題についての緊急のこの減量について考える機会が増えてきているようです。このごみの減量化、いつも減量化について伺ってはいるのですが、具体的に町でどのように動いているのか、はっきりした形が見えないように思われます。

1、ごみ減量化とリサイクルの推進が進められている中で、当町のごみ排出量が増えているようですが、現在の取組の状況と、増えている排出量の要因と見解を伺います。

2、古着等のリサイクルが実施されていますが、集積場所へ持っていけない、そういう人たちの声が多くあるようです。お隣の会津若松市におきましては、各コミュニティーセンター、それからあそこは合併しておりますので、各支所、そういった場所においても、常にこの古着のリサイクルに向けて、古着を集める場所を設けています。この町では、そういう集めやすい場所、方法の検討はなされているのかどうか伺います。

3、町民に分かりやすく丁寧にごみの減量のための取組について説明し、町民と行政の双方向の取組が必要ではないかと思われそうですが、見解を伺います。

また、お隣の話ですが、会津若松市では、このごみ減量化について非常事態宣言が出されました。それに対し、分かりやすく、各家庭1戸当たりにつき、丁寧な冊子が作成されています。その中には、本当に細かく、私たち坂下町には毎年ごみの配送のサイクルとその他について、大きなカレンダー式の大きな1枚の用紙が来ておりますが、貼る場所のないおうちは、本当にどこに置いていいかわからないというような状態ですが、それが本当に手元に置いて見やすく、そして分かりやすく、そしてコンポストはこういうもの、それから、今回提起されたキエーロについてはこういうもの、こういうふうに使いなさい、分かりやすく、写真を含めて、本当に誰が見ても分かるような丁寧な冊子が出ています。それに対して、町は出前講座とか、そういったものに取り組むなど、ごく本当に身近な人たちの声を集めたような取組が本当に必要ではないかと思いますが、それについての見解を伺いたいと思います。

壇上よりの質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山議員のおただしのうち、私からはご質問の第2の2についてお答えいたします。

国の地方自治体への通知については、国民健康保険における令和7年度保険者努力支

援制度（取組評価分）の市町村分についてであります。この制度は、保険事業や医療費適正化などの取組について評価し、交付金が算定される制度であり、平成30年度より実施されております。今回の通知では、新たに子ども医療費の適正化等の取組が新設され、令和6年度に窓口負担が必要な制度に変更した場合に、大きく加点する内容となりました。

見直しの背景といたしまして、政府が昨年12月に閣議決定したこども未来戦略において、子供の医療費助成に対する国保の国庫負担減額調整措置を廃止するとされたことを受け、厚生労働省の社会保障審議会の中で、全国で子供の医療費助成制度の拡充が想定され、受診率の増加や医療保険財政への影響、不必要な薬剤処方による健康への悪影響に懸念があるとして、保険者努力支援制度において、保険者インセンティブの指標を設定し、子供の医療費適正化を図ることが示されております。

今回の内容は、町の交付金額にある程度影響があると考えておりますが、本町では子育て支援として、子ども医療費の窓口負担無償化に取り組んでおりますので、子供たちの健やかな成長に寄与できるよう、窓口負担の無償化を継続してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時01分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後1時00分）

引き続き答弁願います。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からはご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

今年4月に実施しました全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の国語と算数は全国平均と比べてほぼ同じ状況にあり、中学校3年生の国語と数学は全国平均を下回るという結果でした。県平均と比べると、小学校6年生は、国語は同程度、算数はやや上回っており、中学校3年生は国語はやや下回り、数学は同程度という結果でした。

学習状況調査の学習への意識・意欲等につきましては、県や全国と比較して好ましい

回答の項目が多数見受けられました。

具体的には、小学校では、学習して分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげるようにしたり、算数の授業で学習したことを、ふだんの生活の中で活用できないか考えたりする児童が多く、振り返りを大事にしながら、主体的・対話的で深い学びの事業が行われていることが分かります。

中学校では数学の授業で学習したことを今後の学習で活用しようとしたり、問題が解けたとき、別の解き方を考えたりする生徒が多く、思考力や判断力を育てる授業が行われているのが分かります。

さらに小学校、中学校共通して、毎日同じくらいの時刻に寝たり起きたりするという項目や、人が困っているとき進んで助けるの項目で好ましい傾向が見られ、基本的な生活習慣に気をつけ、友達を思う優しい気持ちが育っている児童・生徒が多いことが分かります。

次に2についてお答えいたします。

ここ数年の全国平均との比較では、小学生6年生は、国語が同程度かやや下回り、算数がやや下回っていましたが、今年度は国語、算数とも同程度となりました。中学校3年生は国語が同程度か下回り、数学が下回っており、今年度も国語、数学ともに下回る結果となりましたが、全国との差は縮小傾向にあります。

最後に、3についてお答えいたします。

まず学力低下の要因ですが、毎年調査対象の児童・生徒が異なり、明確に申し上げることは難しいですが、今回の結果から、県全体の傾向と同様に、小・中学校とも、国語では、目的や意図に応じて伝える内容をはっきりさせることや、意見と根拠など情報と情報の関係を理解することに苦手さが見られました。また、算数・数学では、筋道を立てて説明したり、数学的な表現を使って説明したりすることに苦手さが見られました。全国学力・学習状況調査では、日常生活に即した場面を想定した問題の中で、必要な力が身につけているかどうかを見ることが多いため、授業の中で、児童・生徒が日常生活を意識しながら具体的に考える場面を増やしていくことが大切だと考えます。

そこで対策についてですが、これまでも振り返りを大事にした主体的、対話的な深い学びの授業や、思考力や判断力を育てる事業を進めてきましたが、教え込む画一的な事業から、個別最適化した学び、協働的な学び、探究的な学びへと授業の質を高めていくよう、一層の事業改善を進めてまいります。

学力が定着するためには、学級担任を信頼し、好ましい学級集団の中で、一人一人の力を伸ばしていくことが大切になります。学校として保護者との信頼関係を深め、基本的な生活習慣をしっかり身につけさせ、家庭学習の充実などと併せて、児童・生徒の学習力を高め、学力の向上につなげてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2の1及び第3についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

議員おただしのよう、12月2日以降は健康保険証が廃止され、健康保険証を新たに発行することができなくなります。そのため、加入や再交付などの際には、これまでの健康保険証に変わり、資格情報のお知らせや資格確認書を被保険者の状況に応じて発行いたします。

まず、資格情報のお知らせは、マイナンバーカードをマイナ保険証として利用登録されている方に発行するもので、保険者名や負担割合などの資格情報が確認できるよう記載されたものとなります。

次に、資格確認書は、マイナンバーカードを取得していない方やマイナ保険証の利用登録をしていない方など、オンライン資格確認を受けることができない状況にある方に発行するもので、これまでの健康保険証と同様に、医療機関に掲示することで受診が可能となります。また、障がいのある方や高齢者などのマイナ保険証での受診が困難な要配慮者の方については、必要に応じて申請いただくことで取得することが可能となっております。

なお、健康保険証廃止に伴う経過措置として、廃止前に発行された健康保険証は有効期限まで利用が可能となりますので、該当する保険証をお持ちの方への資格情報のお知らせや資格確認書の発行は、町民の皆様が安心して医療機関に受診できるよう、適切に行いたいと考えております。

次に第3の1についてお答えいたします。

本町の令和5年度末現在での家庭系可燃ごみの排出量は2,585.75トンで、前年度と比較して208.11トンの減少となっております。しかし、今年度4月から7月の4か月間の家庭系ごみの排出量を見ますと、増加傾向にあり、これは空き家となった物件を相続された方の片づけや、集積所に出すには多過ぎるなどの理由から、直接、環境センターへの持込みが増えたことが要因と考えられ、引き続き、持ち込む前の分別の徹底をお願いしてまいります。

現在のごみ減量化への取組としましては、古着や小型家電などの無料回収を、今年度は実施回数を増やし、計5回を予定しております。また、家庭から出る生ごみの減量化を目的としたコンポストや生ごみ処理機への補助や、新たな試みとして、消滅型の生ごみ処理機キエーロのモニター事業を行っており、モニターの皆様からのアンケート結果を取りまとめ、10月中旬以降には、気づいたことや感想等を、町広報紙やホームページ等で住民の皆様にお知らせしながら普及拡大を図り、誰でも取り組みやすい、生ごみの減量化を推進してまいります。

次に2についてお答えいたします。

無料回収事業につきましては、現在、BMI鶴沼球場第4駐車場の広いスペースを会場に開催しております。回収品目によりませんが、多いときには約300台の車で来場が

あることから、安全面を最優先に考え、公道での渋滞の解消や事故などが起きない対策として、広いスペースを確保する必要があります。また、回収作業が円滑に進められるよう、ドライブスルー方式で回収しており、利用者の利便性も考慮しながら実施しております。

今後、さらなる4R運動を進めるために、公共施設への古着のリサイクルボックスの設置や、各地区の集会所での回収など、住民がいつでも気軽に持ち込んでリユース・リサイクルに取り組めるよう研究してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

廃棄物減量化対策として、生ごみ減量化や分別収集、資源回収活動への助成等を一体的に推進することなどを重点的に進め、ごみの総排出量の減量化を目指して取り組んでおります。

しかし、行政だけの取組では限りがあることから、住民及び事業者と行政が協働の取組により、一人一人がごみの減量化、リサイクルについて考え、関心を持って行動することで大きな効果が生まれるものと考えます。そのためにも、住民、事業者、行政が目標や課題等を共有しながら、出前講座や町広報紙などを活用して、分かりやすく丁寧にごみ減量化のための取組について説明し、さらなるごみ減量化とリサイクルを推進しながら、循環社会を形成してまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、学校教育について伺います。

先ほどの回答で大まかなことは分かりましたが、いろいろな新聞とかその他の内容で、今回の学力の低下について、その要因についてという中に書かれていた中には、学習環境の違い、要するに大都市圏にあれば、そういう学習できる環境、それから塾、その他のそういったものが大変多くあって、やはり、そこが大きな原因ではないかということと、それから、あとは教師の不足、ただそれに伴いますのは、教員の長時間労働ということも付随してついてくるとは思いますが。

あと、現在の子供たちが置かれている環境、中には、都市部にいないから、先ほどの学習環境の違いというものもありますけれども、少子化、それから人口減少なども原因ではないかというような、そんな社説が出ていたりとかもあります。

ただ、少子化とか、それから人口減少と言いながらも、今回のテストでも、前回も、その前もそうですけれども、上位に挙がっているのが、秋田、それから石川県、福井県など、主に福島県よりももっと人口減少、それから少子化が進んでいるようなそういつ

たところで、学力が常に上位にあるということになるんですけども、そういったことを加味しながら、それらについても含めて、どのようにお考えでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

まず秋田県は何年にもわたって、全国学力状況調査ではよい結果になっております。以前、秋田、大学の先生とお話ししたことがありまして、秋田が全国で1位になったときに、なぜ秋田県が1位なんだか誰も分からなかった。それで、なぜ1位だったかということで、調査をしろということでみんな調査した結果、何も特別なことはしていない。結局、当たり前のことを当たり前にやっていただけなんだという、そういう話を伺ったことがあります。

そして、秋田県でも特に学力の高いと言われている東成瀬村の教育長さんのお話を伺ったことがあるんですが、その教育長さんが話された中に、まさしくそうだなと思ったのが、児童・生徒が素直で、そして友達思いで、そして頑張り屋の子供たち。そして先生方が教育に熱心で、一人一人の子供たちを大事にする先生方。そして保護者が学校の教育方針をよく利用して、協力を惜しまない保護者。そして地域の方々が慈悲の心に満ちあふれて子供たちに声をかける。そういう中で育つことが子供の力を伸ばす最低限の条件なんだという、そういうお話をされたことがありまして、まさしく坂下町も、地域の方が子供たちに優しく声をかけてくださっていますし、それから子供たちも、先ほど言いましたが、友達思いの本当に子供たちです。

そういう中で、あと頑張っていかなくちゃいけないのは、先生方が今までの話す一方の指導から、やはり子供たち一人一人の発言、そしてその発言をつないでいく、そういう指導力を身につけていかなくちゃいけない。それから先生方が、特に中学校は教科が違えば、ほかの教科の先生が口出すじゃなくて、教えるということに関しては、数学の専門の先生でも体育の専門の先生でも同じ土俵ですので、その同じ土俵の中で子供たちに向き合っていくということについて、やはり真剣に話をしていくという、そういうことが必要なかなと思います。

そして、保護者のほうには、お願いしたいのは、今や子供たちの生活の習慣というのは、乱れる条件がいっぱい、環境がそろっています。特にメディア漬けになってしまったり、それから、ともすれば誘惑が大変多い中で子供たちが育っています。当然そういうことに接する子供たちを、全部禁止ではないんですが、じっくりと子供さんと話し合っ、時間を決めて、そして子供たちにメディアとの向き合い方をしっかりと身につけさせるということも、ここの部分については親御さんにもしっかりと話をしていかなくちゃいけないなと感じています。

昔はよく、学校の先生、皆さん一生懸命やっているねということで、保護者の方も一

生懸命子供たちに言ってくれました。私も現職のときは、電話をかけると、先生、電話してもらってありがたいなんて言いながらも、今度来た先生はいい先生だなと、多分、自分のお孫さんにおじいちゃんが言ってくれたんだと思います。そうすると、子供の顔が、次の日になると、宿題やらなかった子がちょっとやってくるようになるんですね。そういう意味で、親御さんとしっかりと、子供をどうやって少しずつ伸ばしていくかということについて話ができる、そういう保護者との信頼関係を築いていくことも大事なのかなと思っています。

環境は、学力向上、こうすれば必ず上がるんだということはなかなか見えなくて、どの自治体も悩みながら進んでいるところです。それは子供たちが変わって、同じ子供たちではないので、毎年毎年、子供たちは変わっていきます。したがって、その子供たちに合った一番いい方法で、模索しながら子供たちの力を伸ばしていきたい。そして一人一人の夢が縮まないようにしてあげたいと思っています。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今のお話で、この坂下町の子供たちにも、十分、これからの学力、そういったものが伸びていく環境が十分整っていると思いますし、やはり学校が、そして地域が一緒になってこの坂下の子供たちを育てていくという、その環境をみんなで作って上げていくことがこれから大切だと思いますし、また学校教育で目指すもの、それをはっきりさせるということも必要だと思いますが、子供の発達と成長を支える教育課程、それをやはりみんなが共有し合い、やはり明確にしていくことが必要なのではないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

先ほど、教師の不足とありました。今年、私が東小学校で教えた、教えたというか、いた生徒が、何人か、大学の3年生なんですが、教員採用試験を受けました。大変うれしい。大変、子供たちと向き合うというのは、ものすごく自分も得るものが多いし、そして自分自身のスキルアップにもなっていく。そういう職を自分の関わった子供たちが受けて、そして同じ道を歩んでくれるということは、ものすごく大変うれしいところがあります。と同時に、その教師としてのすばらしさというか楽しさを、ぜひ子供たちに伝えていきたい。一緒に笑って、そして一緒に心配して、そして、子供とともに時間を

過ごせる、そういう職を自分が選んだということを、とにかく一生涯の宝として、今度、採用試験を受ける子供たちは、ぜひ先生になってほしいな、そんなふうに思っているところです。

今年、保護者と同じ方向を向くために、ある学校では保護者会が中心となって協力いただきながら、ワークショップを開いて、そして、子供の教育、親としての在り方について話そうなんてことで、取り組む学校があります。また保育所では、メディアとの付き合い方ということで講演をしていただいて、その資料を小学校1年生、それからほかの幼稚園の保護者、そして教職員もそのビデオを見させていただいて学びました。そういうことを、お互いによいものを取り入れながら、子供たちの環境を少しずつ、足並みをそろえていきたいなと、そのように思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ぜひ、私たちも一緒に協力しながら、この坂下の子供たちが、本当に学力だけではなく、人間的にも成長していけるような、そんなふうに手助けしながら、いい方向に進められればと思いますので、今後とも、子供たちの成長、発達に寄与していただくことを願ってやみません。

次に、社会保障について伺います。

今年の12月2日から、先ほどお話があったように、新規で保険証が作れなくなり、そして保険証の代わりにといいますか、マイナ保険証の義務づけと取ったらいいのでしょうか。それをということが進められています。

資格確認書は、これは全員に、マイナ保険証を持っていらない方全員に確実に届くんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、マイナ保険証を持っている方、持っていない方、いらっしゃるかと思います。ただ、坂下町のちょっと現況をお話すると、マイナンバーカードを申請している方は全体の約89%、9割近い方がもう申請されていて、交付が大体8割ぐらい交付されている状況でございます。

そして、国保の部分でいきますと、マイナ保険証にひもづけしている方は大体60%ぐらいいるというようなところでございます。

そして、全協でもお話ししましたが、12月2日から新しい保険証が発行できなくなりますので、しかしながら、今、お持ちの保険証については、来年の、国民健康保険ですと、令和7年9月30日までは使えるというようになります。それについては、保険証も持っている人も持っていない方も使えるというようなことですが、マイナ保険証を持っていない方については、9月30日前に、一括でこの資格確認書と、保険証に代わる資格確認書を、持っていない方について送付するというようなことになります。それは当然、資格確認書で医療機関に行けば、今までの保険証と同じような形で使っていただけるというようなことなので、町民の皆様にご不便かけないような形で送付してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

資格確認書を確実に配付ということは分かりましたが、現在のところ、マイナンバーカードと、それから保険証をひもづけしたマイナカード、マイナ保険証、これを実際利用されている方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

手元に詳しい資料はないんですけど、私の記憶ですと大体3.何%ぐらいです。今現在。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

先ほどのお話で、マイナ保険証を持っていらっしゃる方は60%というようなお話でしたが、その中でも3%ぐらいの方が利用されているということですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

そういうことですので、なるべく皆様に使っていただけるように周知等を図りながら、この利便性を周知してまいりたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

マイナンバーカードそしてマイナ保険証については様々なお話が出ていますが、要するに、小さい診療所または個人病院などでは、それに伴う器具をそろえるということが難しく、閉院するところ、廃院するところが全国でも数多くあるというような話も出ております。そして、このマイナ保険証、3%ぐらいの方が使っている中で、不便があったとかそういった話は届いているのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

利用者の方々の不便というような部分については、全国的な部分ですけれども、例えばオンラインがちょっと通じなくなったとか、そういうようなことは聞いております。今後、そういうことのないように、システムをちゃんとというような形にするんですけれども、そういったことのないような形で、今現在は保険証が、既存の保険証がありますが、それが来年なくなったときに、オンラインでできない場合については、マイナ保険証と資格情報のお知らせを持っていけば受診できるというような形になりますので、その資格情報のお知らせも併せてマイナ保険証と一緒に携帯していただくような形になれば安心かなというふうには思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

あくまでも、町とすれば、国がそういう意向で進んでいるからそれを進めていくという方向なんだろうけれども、あくまでもマイナンバーカードそのものも、それからマ

イナ保険証としてひもづけすることも、これは強制ではないと思うんです。強制ではありませんし、これを進めることによって、国民皆保険の破壊そのものになるんじゃないかと私は思っております。マイナ保険証の押しつけは弱者切捨てというような形になるのではないかとと思うんですが、弱者切捨てのような、そういう社会を生むようなことにならないような手だては取っているんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、マイナ保険証がなくても、資格確認書で受診できるというようなことになります。

それまず1点と、例えば、回答でもお話ししましたが、要介護者とかそういうような形で、マイナ保険証が使えない場合についても、そういったときには資格確認書を発行して、それによって受診できるというようなことのでございますので、弱者切捨てというようなところではないと認識しております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ですから、弱者切捨てにならないような配慮が必要だというふうに申し上げたいんですが。ただ、町民の方々の中には、今回のこのマイナ保険証に移行することについてのやはり不安がかなりあるということと、それから、この後、質問したいと思いますが、ごみのこともそうですけれども、広報でお知らせします、そんな形のお知らせのほうがすごく多いんですね。

ただ、広報を、確かに、町で一生懸命作っていらっしゃるんですが、本当に見ていらっしゃる方がどのぐらいいるのか。だから丁寧に、やはり、特に高齢者の方々に対しては、今回のマイナ保険証に対する移行、そして資格確認書の配付というか、それについては丁寧に、本当にお知らせして、お知らせ、ただお知らせだけではなくて、場合によっては各自治体のやはり自治会長さんとかそういうところにも協力をお願いするとかしなければ、本当にくまなくというよりも、丁寧にお知らせすることにはならないのではないかとと思うんですけれど、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

広報は見ていただけるような形で取り組んでいますので、なるべく多くの方に見ていただきたいと思っております。

また、そのマイナ保険証切替えについてでございますが、これは被保険者の方に、今回例えば国保ですと、9月30日までなんですけども、来年の。それ、9月ですか、9月に新しい保険証を発行するわけでございますが、その中に、こういうような形で切り替わりますよというような詳細な説明文書等を入れておりますので、広報だけじゃなくて、そういう形でも被保険者の方に安心して使っていただけるような形で周知方していくような予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ぜひ多くの方、そして、特に高齢者の方々が不安に思わないような形、それをぜひこれからも続けていっていただいて、丁寧に対応に当たっていただきたいと思いますので、その辺は、確実に伝わるような形、そして、よく広報紙またはホームページとありますが、高齢者の方、そしてほかの方でも、ホームページを見られる方というのは本当に数が少ないのではないかと思いますので、その点も、これからもやはり頭に入れながら、そういう人たちにいかに伝えるかということも、これから模索してやっていただきたいと思います。

次に、移ります。次は、循環型社会の形成について伺います。

ごみの減量化について先ほど説明がありましたが、ごみ排出量の状況、ごみ排出状況について、令和4年度についてのものが今年の広報紙の1月に出されています。本来ならば、その前の年も出るのかと思ったんですが、それが出なかったんですが、これは、毎年出るものではなくて、2年とか3年に1回というような割合で出るのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ごみの実績については毎年を出しているような形でございます。今年度についても10月以降出すような形にしておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。以上です。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

前年度は 1 回も出ていません。広報紙には。全部私もめくってみました。それで令和 4 年度の排出状況ということで、今年の 1 月号に出ていました。それは過去に遡ることなので別にあれですが、毎年というならば、きちんと毎年 1 月なら 1 月とかという形で、やはり継続して出していくという方向をきちっと示していただかないと、あれ、今年 1 月出ていたけど、前年度はと思って調べたら出ていないとか、そういうこともありますので、それについては毎年きちっと出していただきたいと思います。

そして、次ですが、このごみの排出量、若干増えたり、先ほどの説明ではいろんな空き家のものとか、そういったことも出ておりますが、それだけなんでしょうか。単に、町民の人たちに、きちっと、ごみが増えていて、少しでもごみを減らせるような対策というような形でのお知らせはなかったんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず令和 5 年度については、全体的なごみの量も、1 人当たりのごみの量も減っておりまして、今年度については、回答の中でも申し上げましたが、一般家庭からのごみについては、増加傾向というよりも減少傾向であるというようなところでございます。そして直接搬入の部分が増加しておりますので、4 月から、今年度の 4 月から 7 月分については増加で、全体的に増加していると。若干ですけれども増加しているというような傾向でございます。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

家庭から出る生ごみの減量化を目的としたコンポストとか、それから生ごみ処理機などの補助が出るということで出ておりますが、これについては、具体的に何台というような形の数字はあるんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今現在、資料は手元にはございませんが、このコンポスの部分については、昨年よりも若干伸びがいいというようなことでございます。そしてコンポスのほかに、今度、そんなにお金がかからない部分でできる、回答にも申しあげましたキエーロの部分で、削減型の生ごみ処理というようなことで、そちらのほうを今後推進して、誰でもできるような形でごみ減量化を図っていきたいというようなふうには考えております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

具体的な台数が出ていないということですが、生ごみ処理器も若干使われている人が出てきていると思うんですが、ある自治体で、会津の自治体で、生ごみ処理機が補助が出るということで申請に行ったら、1台しか対象にならない。そしてその1台も役場の職員が申請して、先を買ってしまったのでありませんというような自治体が実際に出てきました。

それについても、だから生ごみ処理機を具体的に何台なのか、後でもお知らせいただければと思いますし、またキエーロについては、会津若松市の場合は、キエーロがこの辺では手に入らないので、ネットで購入する場合は、あらかじめ申請すれば、そのキエーロ購入分については補助が出るというような形も出ておりますが、坂下町ではどのようなになっていますでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まずキエーロの部分からお話すると、キエーロは出来上がったものではなくて、何でも箱でも結構です。衣装箱でも。今、役場の前でちょっと、化粧箱の中に黒土を入れてまして、役場の生ごみを処理しているというような実践をしております。決まった形ではなくて、家にあるそういうような使っていない衣装ケースでも何でも結構です。そこに

例えば、畑の土であろうが、黒土であろうが入れてもらって、それで生ごみを、いっぱい入れると消滅しませんが、微生物によって分解されるんですけども。それをちょっとずつ入れていただくと、土も増えなくて、そして消滅型というようなことで分解されてなくなっていくというような、そういうような代物でございますので、その決まった部分でございませんので、そういうふうな箱であれば結構です。

その補助についても、今後、考えていくような形で、そのモニターを含めまして、そういうのも、今後、考えていこうとは思っております。

以上でございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

箱は何でもいいのは分かるんですが、キエーロの場合、それに必要な物質を加えなければキエーロは使えませんよね。だからそのキエーロに使う、それを補助するというものがあるはず、あるというか、ほかのところでは補助しているということなので、それについても、後で詳しく、やはりみんなが分かるように説明してほしいということと、それから、4 R の運動のために、リサイクルボックスをいろんなところに設置できるようなという形で出てはおりますが、常にいつも出てくるのは、研究してまいりますという言葉です。研究しているというのは、いつまで研究して、いつ実践するのか。それをやはり明確にさせていただいて、いつもいつも研究してまいりますで終わるのではなく、具体的にきちっとその方向性を示してほしいと思いますので、それを切に要望して、質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2 番、五十嵐孝子君、登壇願います。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）（登壇）

2 番、五十嵐孝子でございます。通告の順に従い、一般質問を行います。

傍聴席の皆様、本日はご多用中のところ、議会傍聴に来ていただきありがとうございます。

今回は、大きく三つのテーマについて質問したいと思います。

第 1 に、当町における介護予防事業の実際について質問します。

総人口 1 万 3,883 人の会津坂下町ですが、20 年後の 2045 年には、老年人口が生産年齢人口を上回り、2050 年には人口の半数近くになると推計されています。そこで、今後ますます介護予防の視点が必要となってくると思われます。

この介護予防とは、要介護状態の発生をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すことと定義されています。介護予防には、高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていけるよう、地域づくりの視点が重要だと言われています。しかし、地域の中には、参加者が集まらない、ニーズを満たすプログラムを提供できない、などの課題を抱えるところもあるようです。この事業の実施主体は市町村ですが、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康状態や地域の社会資源、課題やニーズを全体的にアセスメントし、市町村と地域包括支援センターが連携して進めていくことが重要であると言われています。

前述のとおり介護予防事業は、要介護状態の発生をできる限り防ぐという、明確な目的の下で実施されており、その実施には相当な人手と費用を要している以上、それが効果を上げているかどうかを評価し、それに応じて必要な見直しを行うべきであると言われています。そこで、当町においては、具体的にどのような事業が展開され、どのような成果が得られているのかを伺います。

第 2 に、会津坂下町振興計画の重点政策の一つである公共交通政策について質問します。

2023 年度の住民満足度調査によると、利用しやすい公共交通手段が確保されているという項目の重要度が高いものの満足度は 15.2% と低い結果になっています。そこで、当町の地域性も踏まえた公共交通政策の現状について伺います。

さらに、公共交通の中でも路線バスについて焦点を当て質問を展開します。

通院や通学など生活に密着した移動を支える路線バスですが、これまでは人口減少が続く地域の過疎地の問題とされてきました。しかし、近年は住民の高齢化に伴う通勤需要の減少や運転手不足などが原因で、東京や大阪といった都市部でも路線の廃止や縮小が相次いでいます。そこで、当町の路線バス維持のために、どのような対策が取られているのか、補助の実際について伺います。

第 3 に、職員の人材育成について質問します。

8 月に道の駅あいつで職員が研修しているのを見かけました。桃を誤って落とさないようレジまで持っていただき、お礼を述べて別れました。一生懸命に働いていたので、その後しばらく職員の動きを眺めていました。一町民の立場からすると、役場の職員が役所から町に出てきて町民に接してくれるというのはうれしく、町や町職員への親近感が持てました。

この道の駅では、どのような研修業務をしており、研修を終えた職員の反応や感想はどのようなもののでしょうか。また、将来に向けて、どのような町職員を育成していきたいのか伺います。

以上、壇上からの質問とします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番五十嵐孝子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

地域公共交通は、学生や高齢者など町民の移動手段として、また観光客など来町者の移動手段として重要なインフラであり、地域経済を支える基盤として必要不可欠なものであります。さらに、本町においても取り組んでいるSDGsの実現に向けて重要な役割を担うものであると考えております。

これまでの町政においても、常に公共交通手段の確保は重要な施策の一つとして取り上げてきており、教育施設適正配置に合わせた交通空白地域の解消、JR只見線の存続や復旧など、その都度、町の課題解決のための取組を継続して実施してまいりました。

現状といたしましては、特に路線バスの利用者数が年々減少傾向にあり、利便性の向上など利用促進の取組が課題となっております。

議員おただしのとおり、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定に当たり実施した住民満足度調査では、公共交通の重要度は高いものの満足度は低いとの結果となっており、このことから早急な対応が求められていると考えております。

本町での公共交通体系は、JR只見線、会津若松市、喜多方市、柳津町を結ぶ広域バス路線、旧坂下町内と各地区を結ぶ町内のバス路線、タクシーがございます。先ほど申し上げましたとおり、特に町内のバス路線での利便性向上が急務であると考えておりますが、同時にほかの公共交通手段との連携も重要であり、一体的に体制を構築していく必要があります。

このような状況を踏まえ、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画においては、四つの重要施策の一つとして公共交通対策を掲げました。公共交通手段の確保は高齢化の進化とともに、ますますその重要度を増し、安心して住み続けられる町を実現する上で必要不可欠であると考えており、持続可能な公共交通体系の構築に向けて重点的に取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

介護予防とは、高齢者が要介護状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活を送ることを目的としており、本町では日常生活における運動や趣味活動、地域との関わりなどが重要になるものと考え、地域でのサロン活動に力を入れて取り組んでおります。

その取組としては、生活支援コーディネーターによる各地区での新たなサロンの立ち上げや運営の支援を行っているほか、今年度においては、認知症の予防に効果があるとされるeスポーツサロンの開催や高齢者ニーズに対応するための送迎付のサロン、健康運動と併せて買物もできる買物リハビリを実施しております。

また、サロン事業の担い手育成のため町が実施している健康運動教室に各地区で積極的な高齢者支援をしている方にも参加してもらうことで、各地区に介護予防の取組が広がるように進めております。

介護予防事業の成果については、その効果がすぐに現れるものではないため、これまで実施してきた事業の具体的な成果を示すことは難しいところではありますが、第9期高齢者福祉・介護保険事業計画策定の際に行ったニーズ調査では、地域づくりへの参加意向のある高齢者や地域づくりへの企画、運営としての参加意向のある高齢者の割合が、令和3年度に実施した調査と比較して増加していることから、これまでの生活支援コーディネーターによるサロン活動における取組が地域に浸透し成果として見え始めてきたものと考えます。

今後も高齢者のニーズに対応したサロン事業を継続することで、元気な高齢者を増やし、地域住民が支え合い、高齢者が安心して自立した生活を送れるような社会づくりを目指して取り組んでまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えをいたします。

令和5年度における路線バス運行の維持に関する補助としまして、本町と会津若松、喜多方、柳津を結ぶ広域路線では、生活交通路線維持対策事業補助金として949万4,000円。町の委託路線であり旧坂下町内と各地区を結ぶ町内6路線では、市町村バス路線維持対策補助金として3,747万3,000円を交付しております。

また、路線バスの利用促進の取組としまして、65歳以上の方にバス利用券を交付する事業と、若松線を利用する方に道の駅あいづ湯川・会津坂下で利用できる割引券を配布する事業を実施しております。

今後も高齢者や子供などの交通弱者の移動手段である公共交通を維持し続けるため、公共交通の利用者増加に取り組む必要があります。

そのため、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画においては、既存の路線バスに限らずコミュニティバスやデマンドタクシーなどの新たな公共交通手段の導入も含め利便性の向上を図るとともに、バス、鉄道、タクシーの各公共交通手段とも連携し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通手段の確保に取り組んでまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第3についてお答えします。

職員の人材育成における最大の目的は、職員が町民の方々と接するに当たり、相手が伝えようとしていることをしっかりと酌み取り、分かりやすく相手に寄り添った対応をすることにより、町民の安心感と満足度を向上させていくことであります。

町民にとって最も身近な行政の担い手である職員は財産であり、その質を高めることで行政サービスの向上につながることから、町民の方々と積極的にコミュニケーションを取ることで常日頃より、よりよい改善策を考えることができる職員を育成することが大切であります。そのため、会津坂下町人材育成基本方針に方策や推進体制を定め、求められる職員像を「考える職員」「元気な職員」「信頼される職員」とし、職員研修に取り組んでいるところであります。

職員研修では「職場研修・職場外研修・自己啓発研修」の3研修制とし、職場研修では、職域や職階等により対象者を選定した専門的なものと庁内全体で共有すべき情報等について全職員を対象に行う研修を実施しております。

また、職場外研修では、日常業務を離れたところで実施する道の駅研修等を実施しております。自己啓発研修では、職員が自発的に能力向上のため取組を継続的に実施しております。

その効果としまして、職場外研修を終えた職員から「庁舎の外で町民の皆様と接し対応することで職員の立場とは違った視点での新たな気づきがあった」との声も上がっており、それを職場にフィードバックすることで職員相互の気づきにつながっております。

職員一人一人が求められる職員像を理解し、自ら学び、自ら成長する意識を持てるような様々な研修機会を提供し、組織力と職員満足度の向上を図ってまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時56分）

再開を午後2時5分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 2 時 05 分）

再質問があればお願いいたします。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

第 1 の質問に対してですが、地域でのサロン事業として、認知症予防に効果がある e スポーツサロンや、あとは健康運動と併せて買物もできる買物リハビリなども実施しておられるということでしたが、今後の介護予防事業に対しての課題等がありますでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今現在、介護予防として、e スポーツ、今年度から始めるような形になりました。6 月に健康管理センターでデモンストレーションをやって、その後、高寺、若宮、金上、八幡、また若宮というようなことで、e スポーツ、コミセンのほうで e スポーツをやらせていただいたんですけども、来ていただける人はある程度介護度は進んでいなくて、元気な方が来ていただいて楽しんでいただいているんですけども、課題としては、やはり来られない方、こういう方をどのように拾い上げていくのかというのが課題でございまして、これについては、今、高寺のほうで「めざせ！100歳健康サロン」というようなことで、これは別枠でやるような形にしております。そこである程度、介護度、例えば高齢の方とか、お家にひきこもりの方とか、そういうような方をある程度中心にワゴン車で送迎付で来ていただいて、簡単な健康運動とか、そういうのをやっていただいで介護予防を進めていこうかなというようなのを、今、進めているようなところでございます。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

偶然、昨日、おとといと、SNS で e スポーツをやっている、アップされている、鈴

木教育長さんが出ていらっしゃって、楽しそうにeスポーツをやっているのを見たんですけど、本当にあの企画はとてもよいなと思いました。それに加えて、買物リハビリなどはどのような感じでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

これは、このコミセンとはまた別なんですけども、介護予防というようなサービスの一環で、要支援者とか、そういう方を募りまして、例えば、スーパーに送迎付で、そこに行って買物をしていただいて、認知症とか、そういうようなのを、なるべく認知症にならないような形で予防運動をしていくというような形で進めております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

この二つとも、すごくよい企画だと思います。

次に、第2への再質問をいたします。

現在、路線バス維持のために補助金を投入していますが、町支出の補助金額の限界設定とかはございますでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

幾らの支出になるから運行を止めますよと、そういうような設定はございません。路線バス自体は町民の方にとって必要なものであるという認識でございます。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

第3への質問なんですけど、道の駅研修の具体的な仕事内容はこういったものでしょう

か。町民の方にイメージが付きやすいかなと思ひまして質問いたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

道の駅研修につきましては、今現在は職員２人一組で道の駅の研修に入らせていただいております。

研修の中身としましては、まず初めに道の駅の職員と一緒に朝礼を受け、その日の活動の確認をします。それから、まず初めにやるのは売場の清掃でございます。掃除機をかけたり、一部雑巾をかけたりというところから始まりまして、それが完了する頃に農産物の搬入をされる農家の方々がいらっしゃいますので、その農家の方々が持ってきた農産物を一緒に売場まで運んで棚に並べてというところで準備作業はほぼ完了となります。それが終われば開店になりますので、いらっしゃったお客様に対して、いらっしゃいませというお声かけであったり、売場で迷っている方々であったり、重い物をご購入されるような方々の手助け、あとレジでのレジ打ち、袋詰めという形が一般的でございます。それを農産物コーナー、あとは物産コーナーで交互に分かれてやるという部分でございます。

また、レストランも併設しており、レストランも最近結構お客様がいっぱいいらっしゃっておりますので、レストランで使用した配膳の洗い物とか、そういうことで職員研修の一日がほぼ終わるという内容でございます。

◎２番（五十嵐孝子君）

議長、２番。

◎議長（赤城大地君）

２番、五十嵐孝子君。

◎２番（五十嵐孝子君）

とても優れた研修の企画だと思います。先日は湯川村さんの職員さんも研修に来てまして、今後こういったユニークな研修というのは、どんどん広めていってほしいなと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

以上をもちまして、五十嵐孝子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により７番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎７番（佐藤宗太君）

議長、７番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）（登壇）

7 番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして一般質問をいたします。

J R と自治体が連携し、特定の観光地を P R する国内最大級の大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」が、2026 年の春から福島県で単独で開催されることが決定いたしました。震災から 10 年の節目、2021 年 4 月から 9 月には「東北デスティネーションキャンペーン」が開催され、それに引き続くキャンペーンとなります。県内での単独開催は 11 年ぶりで、2015 年は「福が満開、福のしま」をキャッチコピーに、およそ 154 万人が県内を訪れ、およそ 295 億円の経済効果があったと試算がなされております。当町に 4 つの駅がある J R 只見線は、国内のみならず海外では世界一ロマンチックな秘境鉄道として絶景を見ることができる鉄道として注目されており、ふくしまデスティネーションキャンペーンは当町を P R するのに絶好の機会であると、私は期待をしております。

しかしながら、当町の観光 P R や受入体制には改善の余地がまだまだあるのではないかと感じております。

そこで第 1、観光行政についてですが、1、地域の新たな魅力を発信し、誘客する国内最大の観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンが、令和 8 年 4 月から 6 月まで本県において開催されることが決定した。そのことにより令和 7 年 4 月 1 日から 6 月 30 日において、東日本旅客鉄道株式会社と連携した観光キャンペーン「ふくしまデスティネーションキャンペーン」がプレ開催される。当町では、この観光 P R の最大のチャンスを、どのように捉え、どのように取り組んでいくのか、おただしするものであります。

2、J R 只見線は、海外では世界一ロマンチックな秘境鉄道として注目され、国内でも絶景を見ることができる鉄道として注目がなされています。当町にある J R 只見線 4 駅を J R と協力しながら利便性を高めていくべきだと思いますが、当町の見解は。

3、当町にはおよそ 20 か国から仕事などで在住している海外の方々がいらっしゃいます。その方々の協力を得ながら当町の魅力を発信していくことは、より具体的なインバウンド観光や国内在住外国人の観光誘客につながると思いますが、当町の見解についておただしをいたします。

次に第 2、環境行政についてですが、私は、発電時に地球温暖化の原因となる CO₂ を排出しない環境に優しいエネルギー源である再生可能エネルギーは重要であり、必要不可欠であると考えております。

しかしながら、太陽光発電は広い土地を必要とし、建設場所によっては、大規模な森林伐採が必要となり、森林破壊を引き起こす可能性があり、また風力発電用の風車も設置する場所によっては景観を大きく変えてしまうことや、騒音などによる社会影響、バードストライクなど自然に悪影響をもたらすことが懸念されております。地熱発電は、適地の多くが国立公園など自然豊かな地域に多いことから、配慮なしに開発を進めれば

環境に大きな影響を及ぼす懸念がございます。

会津地域でも、再生可能エネルギーの大規模開発がなされようとしており懸念の声が少なくありません。そこで先人が築いてくださった美しい自然と景観を守るために、当町としての方針、基本的な考え方について、おただしをするものでございます。

第2、環境行政について。

1、近年、再生可能エネルギーの導入が急激に促進された結果、生活環境、自然環境、景観、生態系への影響や悪化などの懸念から全国各地で住民の反対運動が生じている。当町における再生可能エネルギーの現状は。

2、再生可能エネルギーについての課題を町はどのように認識しているか。

3、今後当町における大規模開発を伴う再生可能エネルギー案件があった場合、町の方針はどのようなものか。

次に第3、福祉行政についてですが、国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は廃止され、令和6年12月2日からは新規発行が終了します。

紙の保険証が廃止される12月2日以降も有効期限が令和7年7月31日まで引き続き使用できるようでございますが、マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書を交付され、医療機関等を受診する際は資格確認書を提示することで一定の窓口負担で医療を受けることができるとされております。

しかしながら、様々な対策がなされようとしておりますが、不安の声が少なくございません。国民皆保険として、誰一人取り残されないような対応、対策が必要不可欠になると思います。

そこで第3、福祉行政についてですが、1、健康保険証の廃止について。

(1) 令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行をすることができなくなり、廃止になる。マイナンバーカードを持たない人は、本人の申請によって資格確認書を町が発行することになりますが、町では取り残される人が出ないような対策が必要不可欠と私は考えるが、町の見解は。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

本町には、日本遺産に認定された立木観音に代表される貴重な文化財、農産物や物産品等、挙げれば切りがないほどのおいしい食、歴史と伝統のある4大祭りなど、魅力的な観光資源が数多くあります。これらを町の魅力として発信し、多くの方々に来町していただきたいと考えておりますが、町独自の取組だけでなく、近隣市町村と連携し、広域的に取り組むことでより効果が上がるものと認識しております。

令和8年度には、福島県とJRグループが主催する大型観光キャンペーン「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が実施されます。本キャンペーンは、県内の市町村が一丸となり地域の魅力を国内外にPRする取組であり、本町への観光誘客を図る絶好の機会であります。極上の会津プロジェクト協議会の取組によって定着しつつある「仏都会津」「極上の食」という会津のイメージを生かしながら、本町の観光資源をつなぐ魅力的な観光コースを国内外に発信してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

JR只見線は、国内外から注目され多くの観光客が訪れる魅力的な観光資源ですが、町内にある4つの駅における観光客の乗降は少なく、JR只見線の魅力を生かした観光誘客には結びついていないと認識しております。インバウンドを含む観光鉄道としてのJR只見線の利活用を推進するため、本町を奥会津への玄関口として位置づけ、町内の駅をJR只見線による観光旅行の発着地として利用していただきたいと考えております。

そのためには、会津若松市や新潟方面からのアクセスの利便性の向上、さらには町内に宿泊施設を整備することが必要であります。町といたしましては、地域公共交通事業者等との連携を図りながら、宿泊施設の誘致を積極的に進めるとともに、町の魅力を生かした観光コンテツを造成してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

本町には、令和6年7月末現在、町内の製造業を中心に働きながら在住されている外国人の方は、ベトナム出身者52名を筆頭に16か国115名いらっしゃいます。町民として本町で生活している外国人の方々は、母国の観光需要を把握しており、より実効性のある情報発信ができる貴重な存在であると認識しております。

今後は、在住する外国人の方々にインバウンド向けの観光コースを体験していただき、ご意見をお聞きするなど、観光コンテンツの磨き上げやSNSでの情報発信にも協力いただくため、まずは会津坂下町を知っていただき、本町の魅力を感じていただける機会を創設してまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2と第3についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

再生可能エネルギーの導入は、環境負荷が小さく、地球温暖化防止の観点から見ても持続可能な社会構築に有効なエネルギー源であり、脱炭素社会を推進していく上で必要であると認識しております。

本町における再生可能エネルギーの現状につきましては、3か所の大規模太陽光発電施設、いわゆるメガソーラーや休耕地などを利用した小規模太陽光発電施設、片門ダムの水力発電所での発電が行われており、また、各家庭でも太陽光パネルの設置も増え、さらに坂本地区のバイオマス発電所建設も進められ、本町においても徐々に普及しております。

次に、2についてお答えします。

再生可能エネルギーの課題につきましては、議員おただしのとおり、再生可能エネルギーの導入が急激に促進された結果、生活環境や自然環境、景観、生態系などへ影響や悪化などの懸念から全国的に問題視されており、地域住民の理解や生活、自然環境への配慮、災害へのリスクなど、不十分なままに開発が進められたことに課題があると考えます。

また、最近のニュースなどで報道されている福島市でのメガソーラー開発に起因する大雨による土砂の流出や河川流入の災害が発生した事例などが各地で発生し、規制に乗り出す自治体が増えており、本町においても、同様に今後の大きな課題と考えております。

次に、3についてお答えいたします。

国では、2050年、カーボンニュートラルを達成するためには、地域の脱炭素化の取組が欠かせず、地域資源である再生可能エネルギーの活用が必要であり、併せて地域経済の活性化や災害に強い地域づくりなど、社会課題の解決に貢献する再生可能エネルギー事業とすることが重要としています。

また、地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し地域に貢献する地域共生型の再生可能エネルギー導入の支援と、迷惑施設と捉えられる再生可能エネルギーには厳しく対応という国の考え方を踏まえながら、発電事業の規制を目的としてではなく、景観や自然、生活環境との調和や、災害の防止を図るためのガイドライン等の整備を図り、地域の合意形成や適正な環境配慮の確保など、地域に共生する再生可能エネルギーの適切な事業を推進してまいります。

次に、第3についてお答えいたします。

議員おただしのように、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により12月2日から健康保険証が廃止され、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本とした制度となります。そのためマイナンバーカードをお持ちでない方などオンライン資格を受けることができない状況にある方が、必要な保険診療を受けられるよう資格確認書が発行されるようになります。資格確認書は、これまでの介護保険証の替わりとして利用

していただく非常に重要なものですので、申請忘れ等により未発行となることのないよう職権による発行を予定しております。

なお健康保険証廃止の経過措置として、廃止前に発行された健康保険証は有効期限まで利用可能となりますので、有効期限を迎えるまでに資格確認書をお届けできるよう準備を進めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

失礼しました。回答の中で健康保険証を介護保険証と読み違えましたので訂正させていただきます。正確には健康保険証というところでございます。失礼しました。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

第3について再質問をさせていただきたいと思います。

健康保険証の廃止についてということで、先ほど同僚議員のほうからも質問がなされたわけですが、当町では89%がマイナンバーカードの申請をし、8割程度の方がマイナンバーカードをお持ちで、そのうち6割がひもづけをしているというような答弁。そして、およそ3%の方が現在活用しているというようなことがあったと思いますが、現在3%程度の方々がマイナンバー保険証として活用している現状について、町ではどのように捉えているのか、おたじまいします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

坂下町だけではなくて、全国的にこのマイナ保険証の利用率については、それほど高い率ではございません。その要因として1点考えられるのは、紙の保険証がまだ手元にあるというようなことで、そちらを今までどおり使っているというようなことが一つの要因かと思います。

現実的にマイナ保険証を使っていただくと、それほど難しいものではなくて、入れますと顔認証というようなことで、顔をくっつけるだけで認証していただくと、それで受付が済ませるというようなことでございますので、そういう部分も含めまして、確かに今現在、利用率的には上がっておりませんが、それを含めまして利用率が上がるような形で被保険者の方に周知してまいりたいと思っております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

マイナ保険証は、医療機関でマイナ保険証をシステム導入していなければ活用できないという点があるようでございますが、実際当町における医療機関のシステム導入の進捗はどのようなものか、おたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに議員おっしゃるとおり、医療機関でこのオンラインシステムを入れてないとマイナ保険証は使えないわけでございますが、この当町においては、名前は言いませんが、1 医療機関においてはまだ未導入というようなところで、ほかの医療機関は全てマイナ保険証対応というようなところでございます。

以上でございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

マイナ保険証は、町内では 1 医療機関とのことでしたが、システムを導入していない医療機関に行った場合、マイナ保険証を導入していないと使えないわけですから、一時全額負担となるということが全国的に懸念されているようでございますが、当町としては、その町内の医療機関の方々、医療機関に対して、どのような支援や対策を取っているのか、おたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

そういう入っていない医療機関においてのマイナ保険証の使い方といいますか、これについては、マイナ保険証と今後発行される資格確認書のお知らせ、これを両方提示していただくと、お知らせには負担割合が入っていますので、それを基に受診ができるというような措置になっております。

◎議長（赤城大地君）

今現在どういう支援をしているかということです。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

町としての支援ではなくて、その導入に当たる支援として、国のほうで導入によって補助金を出して導入してくださいというような、そういうような支援をしているところでございます。

なお、その医療機関においても、厚生労働省のほうから、そういうような情報も流れておりますし、町のほうからも、そういうような医療機関等に併せまして、その保険証廃止に伴う準備段階ということで情報共有をしてまいりたいと思っております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

確認なんですが、マイナ保険証を持っている方々に対しても、資格確認書は郵送されるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

マイナ保険証をお持ちの方については、資格確認書の発行はいたしません。

以上です。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ですので、医療機関がシステムを導入していないと、町民の方の医療に関する不具合が非常に懸念されるわけでございますので、もちろん国からの様々な導入するための予算措置等々はあると思いますが、町としても、町民の方々が不利益を被らないような支援や対策は取れないんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かにオンラインを入れていない医療機関においては、マイナ保険証だけでは、なくなった場合、受診はできないんですけども、先ほども申し上げましたとおり、資格情報のお知らせ、これとマイナ保険証を持って両方を併せた形でご提示すると、受診ができるというような措置になっておりますので、被保険者の方々には、その2つを出すのはちょっとあれかもしれませんが、そういうようなことで受診は可能となりますので、そういうようなお知らせを周知していきたいと思っております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

様々な、まだ懸念といいますか対策すべきことがあろうかと思えます。その資格確認書も、恐らく町民の方々、私も含めて、どの医療機関がマイナンバー保険証に対応していないかどうかと、多分今の時点だと分からないんじゃないかなと思います。

ただ、そのときに分からないまま行ったら、保険が適用されないと、先ほど申し上げたとおり、一旦全額負担ということで、後から還付等々になるとは思いますが、様々な手間が生じますので、その辺りをしっかり検討いただいて、混乱のないようにぜひ進めていただきたいと思います。

次にですが、第2、環境行政についてでございます。

町のほうでは答弁といたしまして、国の考えを踏まえながら、景観や自然、生活環境

との調和や災害の防止を図るためのガイドライン等の整備を図っていきたいというような趣旨のことがございましたが、町として再生可能エネルギーに適切な事業を推進していくということで、私も基本的には3.11で様々な苦労をした福島県にある自治体ですから、それは当然そうすべきだろうと思いますが、奥会津でも計画が、風力発電の計画が頓挫したり、今、若松市内のほうでも様々な議論がなされておりますが、当町としても、やっぱり方針や基本的な考えを準備しておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおりでございます。

まず、このメガソーラーについてお話ししますが、林地開発で1ヘクタールを超えると、林地開発の許可を受けなければならないということで県の許可が必要になります。その中で太陽光発電ですと0.5ヘクタール、50アールの部分について、それを超えると県知事の許可が必要というふうなことになります。ある程度、1ヘクタールが50アールに国の指針で変わったわけでございますが、それでもなおかつ福島市辺りでは土砂流出とか、そういうような懸念がございます。それをもって県のほうもメガソーラー認可で独自の基準づくりというようなことを、全部じゃないんですけども、そのような基準づくりをしているというようなところでございます。

それも踏まえまして、町でも、メガソーラー、今現在3つございます。まず気多宮に1基と、そして長井に2基というようなことでございますので、そういうようなことも踏まえまして、例えば急斜面にメガソーラーとかを設置されると、例えば土砂の流出とか、そして保水力の低下とか、そして景観とか、そういうような問題もございますので、それを踏まえまして、例えば、町のほうでもガイドラインをある程度つくりまして、例えば、町、県と地元地域との説明会とか、そういうようなのを取り入れるような形でつくって、共生環境のそういうような取組をしていきたいとは思っておりますので、今後その県の基準の中身も精査しながら、あと国のそういうような森林法とか、そういうような林地開発の部分も含めまして、今後いろいろ進めてまいりたいとは思っております。以上です。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひとも再生可能エネルギーの促進地域なり保全区域というのをしっかりと検討を行

って、当町がよりよい再生可能エネルギーが整う自治体であるというふうになっていた
だきたいと思いますので、しっかりとした体制づくりをしていただきたいと思います。

次に、第1、観光行政についてでございますが、デスティネーションキャンペーンに
向けて、これから様々なことが県内で行われると思いますが、当町におきましても、国
内のみならず海外の方のインバウンドも含めた取組をするというような心強い言葉をい
ただき、ぜひ促進していただきたいと思います。

ご存じのとおり、当町に來ている海外の方、日本語がすごく達者で、昨年ですか、ス
ピーチコンテストですばらしい賞を頂いた方々もいらっしゃいますので、ぜひそうい
うような親日の方、そして地元を理解していただいている方の力を借りながら、幅広く当
町をPRするお手伝いをさせていただくような体制をしていただきたいと思います。

当町には4つの駅がございますが、まだまだ観光に関しては、やれること、駅の有効
活用だったりですとか、近隣自治体でよくやっているレンタサイクルなど、駅だったり
道の駅だったり、やっぱり周遊できるコースづくりというのが非常に重要だと思います。

バスがないからとか電車がなかったからではなくて、バスがあつて電車もある、しかしな
がら、もう少し移動手段がないのかと考えたときに、天候に左右されるかもしれませんが、やはり全国的に今レンタサイクルというのが非常に注目されております。奥会津の
ほうでも自治体をまたいだ連携で取り組んでいるところもございますし、市内のほうで
も主要観光地にレンタサイクルを設置して、いわゆる乗り捨てですか、借りたところじ
ゃないところに返すような仕組みもできていますので、当町も、テレビ局の駅ぶらの報
道なんかを見ますと、若宮駅から降りて金上方面を回って、町なかを來てというような
コースもテレビ局では放映したりしていますので、そのときにタクシーでもいいんです
が、レンタサイクルなど様々な取組ができるのではないかと私は思っているんですが、
今後の取組としてはいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ご提案ありがとうございます。レンタサイクルにつきましては、かねてより町長の口
からもそういったことも考えていきたいというような発言があるなど、私たちも一つの
二次交通といいますか、そういった手段として検討の中には入ってございます。

ただ単に自転車を配備すればいいのかと、その仕組みであつたり、今、議員おただし
があつたとおり、乗り捨てのシステムを導入するとか、あるいはどこに設置してあるの
が一番効率的なことなのかということも含めまして、あるいは道の駅あいつにおきまし
ては、先んじて一応レンタサイクルというアイテムはあつて運用をしておりますけれど
も、そこからの横展開といいますか、湯川村内あるいは坂下町内に対する連結というこ
とが、周遊ということが、ちょっといまいち見えていないところがございます。

そういったことを含めまして、おただしのとおり、デスティネーションキャンペーンなり、あるいは今年度には日本遺産フェスティバルということも全国規模のものもございますので、そういった機を逃さずに、もう少し一歩踏み込んで煮詰めて、試験的にでもいいと思っています、私自身は。まず実施してみたい、そんなふうに今考えているところでございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

デスティネーションキャンペーンでございますが、メインは2年後ということで、次年度がプレということになると思いますので、ぜひ近隣自治体もすばらしい取組をしているところはたくさんございますし、駅の有効活用など広域的に取り組んでいるところもございますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

そのレンタサイクルですが、やっぱり私たち観光として考えたときに必要なのは、観光客の方々にいかに長く滞在していただくかというのが非常に重要になってくると思いますので、滞在時間の延伸につながるような周遊しやすいコースづくりですとか、紹介をしていくということが非常に重要になると思います。

また、各駅、少なからず観光客の方が今乗り降りしているというような現状がございますので、坂下駅みたいな大きな駅ではほかの三つはないんですが、チラシじゃないにしても、QRコード等、ポスターに配布して、町の周遊、各駅の周辺の目玉となるようなJR只見線の撮影スポットですとか、町のほうで撮影スポットも設定していると思いますが、そういう情報を予算をかけなくても上手に駅を活用して目的を持った方々に情報を提供するということが非常に重要だと思いますので、ぜひそのようなJRと連携した各駅から回れる程度のすばらしいスポットの地域の宝を情報発信していただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

またすばらしいご提案、ありがとうございます。

交通手段としてのレンタサイクル、そればかりではないんですけども、やはり自転車に乗っていただいて、どこに行っていただくのかということも大変重要なことかと思っています。自転車に乗れますよだけでは仕方ないということで、そういった意味で、今ご提案があったとおり、それぞれの自転車で行ける範囲であるとか、この地区に偏ったコ

ンテンツでも構わないと思うので、この駅で降りるとこういったものが所要時間このぐらいで見て回れますよというような観光コース、そういった多様な観光コースを設定し、どういうふう楽しんでもいただけるのかということで、観光コンテンツの磨き上げと同時に、情報の発信ということで取り組んでまいりたいと思います。

その際に、現在も会津坂下まち歩きというイベントの中でご協力をいただいております観光ボランティアの方々、そういった方々の歴史、文化に造詣の深いお知恵をお借りしながら、好きな方にさらに興味を持っていただける魅力的なものにもしていきたい、そのように考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

ぜひ当町のすばらしいもの、地域、たくさんございますので、当町に来てくれて、目的を持ってくれた方に適切な情報が伝わるように取り組んでいただきたいと思います。

現在、J R 東日本の一部の駅構内は、W i - F i の無料サービスが活用できる場所が増えております。また、観光地と言われる地域、駅のみならず、地域で W i - F i が入るという仕組みになっており、そこから観光客の方がおいしかったもの、すばしかった景色をすぐに S N S 等で情報発信をするという、お客様が地域の情報発信をしていただくという仕組みに、仕組みといいますか、流れに今なっているのではないかと思います。ぜひ駅が待ち時間があつたり、本数が少ないとか、様々なことがあるんですが、その中でも例えば W i - F i が設置、無料 W i - F i が設置されていれば、観光客の方々、自分の旅したものを整理してそこで情報アップをしたり、様々な当町の宣伝をしていただける機会があると思いますので、そのような整備をぜひ J R に働きかけながら取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

すばらしいご提案だなというふうにして、私自身、お聞きしておりました。

実証方法であつたり、どういうふうになれば実現するのかということ、町単体ということでもありませんので、やはり町の中でも担当部署、関係部署と協議しながら J R 東日本さんと協議しながら、ぜひそういう環境はすばらしいというふうには思っておりますし、観光という分野のみならず、やっぱり今の時代、そういったことも先進的に行っていく必要があるというふうにも考えておりますので、実現に向けて前向きに検討

してまいりたいと思います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

昨年度実施の住民満足度調査になりますが、観光、交流の促進の部分で、町が観光客でにぎわっているというところの満足度が3.9%と非常に低くなっています。これからの重要度ということでもかなり重要視したいというような意向は感じることができますが、町として、何かこの満足度の調査結果の数字を上げる努力というものがございましたら、おたじいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

住民満足度調査の結果につきましては、それぞれの部署にて、それぞれの分野で受け止めまして、それぞれに検証し、次年度の計画に生かすなり、取組を進めているところでございますが、今の観光の部分のおたじでございます。

数値的にそのようになってございます。これはもうひとえに町の魅力を発信するなり、磨き上げを行って情報発信をし、たくさんの方々に来ていただきたいというお答え一つになってしまうんですけれども、私は、そこで一つ、町民の方々に、例えば立木観音にあれば多くの方々がお見えになっているということが、本当に年代を問わず、例えば町内に住んでいる方なんかには伝わっているかなと、見える化しているかなというふうに振り返りますと、私は努力が足りないというふうに考えております。

そういった意味で、町にもすばらしい宝が魅力的なものがたくさんあって、それを求めてきてくださっている方がいるんだということをもっと坂下町にお住まいの町民の方にも積極的にお示しをし、こんなに誇らしいものがあるんだということ、内向きの働きも外に発信することと同じように必要なんだというふうに考えておりますので、そのことによって町に誇りを持ち、観光客の状況についてもちょっと敏感になって、なかなか坂下にも来てくださる方がいるんだという捉え方になれば、満足度は上がっていくと思いますし、そういったふうな取組も外に発信するばかりでなく、頭に置いて進めていきたいと思っております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。地元に住んでいる私たちにとっては、なかなか気づけないようなすばらしいところもあると思います。ですので、私はなぜ海外の方に力を借りるとか、場合によっては坂下町に移住された方々に私たちの知らない坂下のすばらしいところを教えていただきながら、そういうものに光を当てると、私たち住民とはまた違う目線で坂下のすばらしさが国内のみならず海外にも伝わっていくと思いますので、ぜひ幅広い視点で、観点で町のすばらしいものがたくさんあると思いますので、それをさらに磨きをかけたり、新たな発見ができるような取組をしていただきたいと思います。再度その決意を述べていただきたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。

まさに今後、あるいは来年度以降取り組んでいこうという私どものほうの目指すところがそこでございます。

住んでいる方が外の方に自信を持っておすすめできる。坂下のこういうところが好きだ、こういうものを愛していると、心から思えるものを自信を持って外に発信していくという基本スタンスで行こうじゃないかというところで、我々のようなものには見えない、今おただしのあったとおり、外国人の方だったり移住してきた方だったり、そういった方々がお気づきのところを教えていただいたり、気づいていただくために町を知っていただく努力をしたりという双方向ではございますけれども、そういったものを町民みんなで共有して磨き上げ、我々行政はそこに予算がかかってもいいので、コンテンツとしての仕組みをつくり上げてそれを発信し、一人でも多くの方に来ていただくと。そういうようなことの中で、今回のご質問にあったとおり、外国人の方なんていうのは、これだけ多くの方が暮らしていらっしゃいますし、絶好の機会だと思っております。

また、かねてから、そういう外国人の働きに来ている方々とのコミュニケーションを取ったり、交流を主眼にした取組というものも必要だよねと言いつつ、目立った大きなものをやっていなかったりということがありますので、まずはその辺から一歩踏み出して、そういった中で、コミュニケーションの中でそういったものをお聞きしたり、あるいは協力体制、お願いしますということも言えるような関係が築ければいいなと思っています。

◎7 番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ坂下町のすばらしいところを国内のみならず、世界にも発信していただくことを祈願いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時59分）

再開を3時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後3時10分）

次に、通告により、6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

皆様、こんにちは。6番、小畑博司でございます。

通告により、一般質問いたします。

私は今、毎日のように朝ドラ「虎に翼」を見ています。胸が熱くなること、しばしばです。年を重ね、涙もろくなってしまったせいかもしれません。このドラマ中の主人公と夫の生き方は、日本が世界に誇る憲法精神に根差した生き方なのかなと思うと同時に、私に対しては、おまえは今までのように生きて、これからどのように生きるのかと反省を求めているような気がしてなりません。

したがって、自戒を込めて、自分を戒める気持ちで質問いたします。

私は、1952年、昭和27年、杉山に生まれました。敗戦から7年がたっていました。私の生まれる以前、さきの大戦への深い反省の下に、戦争の放棄、国民主権、基本的人権の尊重などを基本とする新しい憲法が昭和21年11月3日に公布をされ、翌年、昭和22年5月3日に施行されました。

しかし、法の下での平等や個人の思想や良心の自由を保障するこの憲法が広く一般国民の中に根づいていたかと振り返れば、現実はかけ離れていたと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

私が小学生だった頃、大人たちは酒を飲むと、朝鮮半島や中国、東南アジアの人々を蔑むような、ここでは言葉に表せないような言葉が飛び交い、私たち子供もまねをして、

日頃から口にしてきた記憶があります。皆さんはそうでないかもしれませんが。

また私は、自分も貧しいのにより貧しい身なりの子供をからかい、いじめていたような気がします。70歳を超えた今でも同級生は当時を思い起こし、笑いながらもあの頃は いじめられてつらかったと責められることさえあります。本当に記憶から消したい、そんな歴史の1ページです。

長じて、就職してからも社会はこの憲法からかけ離れていたような気がします。憲法第28条では、団結する権利、団体交渉権が保障されていますが、当時、労働組合の活動に関わっただけで、アカと言われたり、相変わらず周辺諸国の人々への偏見は時々顔を出し、いまだに戦前の思想がこびりついているのかなと思い、自分はどうかと問い直しております。

さて、今、なにゆえこのような恥をさらしているのかであります。

昨今、皆さんはご存じのように、関西地方の県知事によるパワーハラ、パワーハラスメント、あるいは当福島県の教職員でも661名のパワーハラスメント被害、セクシュアルハラスメントについては185名の被害が報道されております。伊達市では、職員がパワーハラスメントで減給処分、さらには、最も近い最近の新聞ですが、近隣町村では議員によるパワーハラスメントが報道されたところであります。

しかし、私が問いたいのは、当町でハラスメントがあるのかないのか追及したいためではありません。自分が知らず知らずのうちにハラスメントをしてしまっている。そんなこともあるのではないか。それは、議員の中にも、あるいは職員の中にも、あるいは一般の町民の方にも言えることではないのか。そこで、みんなでやっぱり問題を共有してハラスメントを防止したいとの思いからであります。

質問の第1は、安心のまちづくりを推進せよであります。

我が町役場ばかりではありませんが、中途退職が増えつつあると聞いています。心の病で休まざるを得ない方もいらっしゃいます。もちろん、どちらも否定されるものではありません。むしろ職場に問題があるのだとしたら、解決の道を探るのは当然であり、結果的に町民の皆様も含め、みんなの利益につながると思います。私たち議会にも言えることであり、みんなで考えなくてはならない問題ではないかと思い、質問するものであります。

第1の1として、特に、今後の行政を担っていただくべき中堅職員の退職はこれまでも何年か、何人か見てきておりますけれども、誠に残念であり、町の将来を危うくするものになっていないか、伺います。

その2として、近年、ハラスメント、いわゆる嫌がらせやいじめであります。社会問題になっています。国でも法による規制や整備も進められようとしておりますが、既に違法行為とされているパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、あるいはマタニティハラスメント、またはカスタマーハラスメントも含め、どのように対策されておりますか、伺います。

三つ目として、人事評価制度は、当町でも取り入れられておりますけれども、進め方によっては個人の尊厳を傷つけるものになってしまいます。役場は各課での異動はあつ

ても転勤はなく、人間関係は濃密であり、点数などをつけなくても自然とそれぞれの個性や能力的のものは把握できてしまうのではないのでしょうか。評価するのではなく、お互いのよいところを認め合ってこそよい仕事、すなわち町民の福祉向上につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

質問の第2として、有機農業を推進せよについてであります。

急激な温暖化や気候危機による農作物・漁業資源への影響、また生物多様性への配慮など、私たちの生き方、働き方を根本から考えなければならない段階に来ているのかなと思います。

先頃、当町でも有機農業推進についての懇談の場がありましたが、水田を中心として農業を基幹産業とする我が町こそ、大きくかじを切るべきではないのでしょうか。担い手の減少や高齢化など、厳しい現実がありますけれども、一方で、生物多様性や地球環境に配慮した農業、より安心できる営みとしての農業を待ち望む方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。除草剤など化学農薬や化学肥料に頼らなくても先進的な事例は幾らでも存在します。町としてはどのように進めますか、お伺いいたしまして、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

近年の地球温暖化を背景とした不安定な気候変動は、全国各地で集中豪雨などによる甚大な災害を発生させ、国民の生命と財産を脅かしており、農業分野においても、地球温暖化防止に資する取組が急務になってきております。

本町の農業生産においても、遅霜や猛暑の影響を受け、農産物の品質低下や収量減少などが農業所得に大きな打撃を与え、営農継続への不安感が農業者の生産意欲の低下を招いております。

さらに、このような状況が離農などによる農地の荒廃を増加させ、食料供給や災害抑制、水質浄化などの農業・農地が持つ多面的機能の低下につながることを懸念しております。

豊かで安全な食生活を支え、安心して暮らせる環境を後世に継承していくためには、本町農業を活力と魅力があふれ、環境負荷低減に配慮した持続性の高い農業として確立することが必要不可欠であると認識しております。

有機農業は、自然環境や生物多様性に配慮した究極の取組であり、本町が目指す持続

性の高い農業を確立していく上で大変重要な取組であることから、「環境保全型農業」の一つとして推進しておりますが、栽培管理の難しさや病虫害発生による収量減少への不安感、販路確保などの課題から停滞している現状にあります。

町といたしましては、関係機関と連携した栽培講習会や取組農業者との意見交換などを通し、有機農業に挑戦したいと考えている農業者の不安や課題を一つ一つ解消しながら、取組者数・取組面積の拡大に取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

質の高い行政サービスを維持し、提供していく上で、知識と経験を有する中堅職員の退職は、将来の会津坂下町役場を担う貴重な人材の喪失であると認識しております。

中堅職員の退職による住民サービスの質の低下を防ぐため、職員採用においては、専門的な知識を有する社会福祉士、土木技師や建築技師の採用、また、令和6年度採用の試験から大学卒、短大卒、高校卒の区分に加え、社会人経験枠を設け、民間企業等で培った経験とスキルを持った即戦力として期待できる人材の確保に努めております。

また、職員の人材育成においては、職場研修や職場外研修の充実によって、職員一人一人の資質の向上を図り、組織力の強化につなげ、行政サービスの質を維持してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

ハラスメントは、相手の意に反する行為によって不快にさせたり、相手の人格としての尊厳を傷つけたり、脅したりする行為を指すものであります。

職場におけるハラスメントとしましては、優位な立場を利用し、業務の適正範囲を超えた言動や暴力に関するパワーハラスメント、相手の意に反した性的な言動に関するセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児を理由に不適切な言動に関するマタニティハラスメントが挙げられます。

ハラスメントが発生した場合の対応としましては、総務課行政管理班が相談を受け付け、相談者及び行為者双方から事実確認を行い、厚生労働省が示すガイドラインの基準に照らし合わせて、ハラスメント行為の有無について判断いたします。ハラスメント行為が認められた場合には、庁内の職員懲戒審査委員会を開催し、処分を決定してまいります。

なお、ハラスメント防止に関しましては、全庁的に意識を統一する必要があることか

ら、全職員を対象とした研修会を開催してまいります。

また、町民からの暴行・脅迫・暴言・不当要求といった理不尽で著しく業務に支障をきたすカスタマーハラスメントについては、主に窓口業務を担当する部署において発生することが懸念されております。

職員の尊厳を守り、安全で働きやすい職場環境を維持するため、組織としてカスタマーハラスメントへの適切な対応を確立する必要があることから、ハラスメント対策基本方針を策定してまいります。

また、カスタマーハラスメントは業務遂行の妨げになる行為であることから、行政サービスの維持のためにも、町民にも控えるよう呼びかけをしてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

本町職員の人事評価制度につきましては、職務に対する目標管理を実施することで職務レベルの向上につなげ、町民に信頼される職員の成長を促し組織力を向上させるものであります。この成果は、行政サービスの向上に直結するものであると認識しております。

評価については、業務の結果に至る過程を評価する「能力意欲評価」と、設定した目標の達成度を評価する「成果評価」の2評価方法で実施しております。

人事評価制度の運用に当たっては、評価する職員と評価される職員が面談を通じて、目標達成の手段や期限などを明確にし、共通認識の下、達成に向けてどのように行動するかを確認しておりますが、通常の業務においても部下の強みを伸ばし、弱みを克服できるように、適宜必要な指示や助言を行っております。

今後、さらに職員のモチベーションが向上するよう評価方法や運用について見直しを進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

再質問いたします。

まず、順序が逆になりますけれども、有機農業を推進せよについてお伺いします。

この有機農業につきましては、明日、また同僚議員が自分の実践も含めた経験を通して詳しく質問されると思うので、私からは簡単に質問いたします。

答弁の中で、有機農業というのは、本当に環境負荷低減に配慮した持続性の高い農業、目指すべきものだということは書いてありますけれども、一方でクリアすべき課題として、栽培管理の難しさや病虫害発生による収量減少への不安感、あるいは販路確保などへの課題から停滞している現状にあります。ここがちょっとクリアすべきものとなって

いるようなイメージを受けました。この答弁から。

私も、米から言いますと、米での有機栽培の経験があります。米で経験した中で、農薬を使わない、化学肥料を使わないで育てたんですけれども、収量は1反当たり7俵から8俵取れました。

品質、病気ですね。病気、あるいは虫にかかったかということ、取組期間中、困ることは何もありませんでした。逆にそれ以前に慣行栽培でやっていた頃は、稲こうじ病という、米、稲穂が真っ黒くなって、こうじ菌がついてしまうというような病気も出たんですけれども、逆にそれが一切出なくなった。

米粒が大きくなって食味もよくなったというところで、高く買っていたいていたわけですが、原発事故で辞めました。安心・安全の食糧を求める方が高いお金を出して買っていたので、原発事故が起きた福島県の米は要らないということで、取引が駄目になって、それ以降、取組を辞めてしまったという経緯がございます。

ですので、米に関しては、栽培管理の難しさとか病虫害発生というのは、そう私は心配していない。販路確保については、先頃、長谷川課長のほうで、町で、有機農業に対する懇談会を開いていただいたときに、100%、全部私が買いますというような方もいらっしゃるようで、販路も問題ないというところで、あとはやるかやらないかということだと思いますので、ぜひとも一步出ていただきたい。

慣行栽培が駄目だという話ではなくて、より持続可能な農地を維持して作物をつくり続けるには、この有機栽培というのは欠かせないものになってしまっているというふうに思いますので、その辺について再度展開をお伺いしたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おたしのとおり、データから見ますと平成22年度には16名の方が取り組んでいらっしゃって、約22ヘクタールもの面積の有機栽培、米の、お米のほうですが、取組があったと。

一方で、現在のところは2名の方で約8ヘクタールというふうに縮小しているということから、状況として縮小していつていますというような表現をさせていただきましたが、これは環境保全型農業を推進しようとする町の方針、その中に有機農業も入っているわけですし、ただ、現実的に一番は販路の問題だったのかもしれませんが、なかなか一歩踏み出していただけるような、チャレンジしていただけるような農家の方々もいなかったというのがこれまでの状況でした。

今、現状において風評被害というのがないとは申しませんが、そういったものも福島県産の農産物の信頼も回復しつつある中で市場もあるようでございます。ご縁があって知り合った企業の方々は、今、おっしゃられたとおり、ほぼ全部買い上げたって

いいんだというようなお言葉もいただいているような関係性もございますので、町といたしましても積極的に有機米のほうですけれども、有機栽培のほうに踏み出してみてはいかがですかというようなことで、ご興味のあるような方々にお声がけをし、過日、その説明会を行ったという経過がございます。

これを皮切りに、今後ぜひ来作、来年度の作付については一人でも多くの方が面積を問いませんが、取り組んでいただけることを目指し、推進してまいりたいというふうに申し上げております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

ぜひ取り組んでいただければと思います。前に進んでいただきたいと思います。

米もそうなんですけど、野菜につきましても特に都市近郊の先進的な取組というのがずっとありますので、ここも化学肥料、化学農薬を使わないで野菜を育てている。塾というか技術もお金を取りますけれども教えているというような方もいらっしゃいますから、ぜひ取り入れながら学校給食は全部、全部じゃなくてもできる限り有機農業でつくったものを提供するというような方向を出していただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

議員おただしのとおり、全くそのとおりではありますが、今まで町は環境保全型ということで推進してまいりました。その中には、当然有機も入っているんですが、農水省でいうJAS認定の有機無農薬というのか、ただ有機というのか、その辺も生産者の選び方はあろうかと思っています。

有機無農薬となってくると、これはまた大変なことで、隣の田んぼが農薬をばんばん使っている。俺の田んぼ、隣だけど有機無農薬でやるかといってもなかなかJAS認定は難しいというような問題もあって、なかなか一人で自分だけそういうものをやるかというのも難しいような状況にあるといいながらも、今後、有機農業という中で米も野菜もこれは進めていくべきだろうと、私もここ最近、そのように感じております。

例えば、スイカであれば、本当に堆肥の入れたスイカは甘いです。これは私も食べて、うちで作ったのを食べて関心しております。これだけ違うのかと。ただ、米は果たしておいしいかというと、私は分かりません。

なかなかやっぱりさっき産業課長が言うように、販路の問題で1俵、1反7俵では、今までの、今年の値段は特別であろうけど、今までの値段で7俵といたら、やっぱり持続が可能と言えない中で、やっぱり農家もそれなりに持続するにはという考えの中で有機というものがだんだん減少してきたのかなと、こんなふうに思いますが、ここ最近の農業新聞でも紹介されたんですが、岸田総理も辞めると言いながらも、有機農業への移行などへの支援を充実させた交付金の創設も目指すと。辞める間際になってこういうことを発表しておりますので、こういう国の動向も見ながら、有機農業に推進していくというのも、町としては目指すべき一つの方法だろうと、こんなふうに思っております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

町長も農業に携わっている方ですので、私より詳しい部分もあると思います。

米価に関しては、本当に再生産可能な米価でないといけないので、先ほどの懇談会の中では、1袋30キロで1万6,000円というような値段も出ています。1俵3万2,000円というところであれば、7俵でも十分やっていけるのではないかと。むしろ除草剤、あるいは殺虫剤、そういうのを使わなくていいということであれば、節約できる部分というのもし出てきたりするのかなという思いもありますけど。あとそれ以上は明日に譲ります。

役場の今後について、伺います。

中堅職員の退職について、本当に貴重な人材の喪失だと、喪失感が大きいようでありますけれども、じゃあ、どうすればいいんだというところもあろうかと思っておりますけれども、ハラスメントがあるかないかでそうなっているか、なっていないかということで、単純なことではないと思いますが、やっぱり人間生きていて、やりがいだったり、あるいは家庭の問題だったり、様々あろうかと思えます。

でも、私自身がちょっと壇上で申し上げましたけれども、非常に振り返れば、自分はあちこちでハラスメントをばらまいてきているのかなというような感じをして、娘にさえも何か上から目線で物を言っているとかと言われてたりして怒られたりします。自分ではそんなつもりがないと思っていても、相手にとってはやっぱりそういうことがあるのかなというふうに思うと、非常に難しい、難しいと思えば難しい。

でも、私は憲法を改めて103条まで読み返してみましたけれども、特に何ていうか、自分が子供、小学生時代、あるいは中学生時代、この憲法についてどういうふうに学んできたかなということを考えてみます。人を思いやるとか、そういった例えば優しい言葉が、憲法で言えばどういうことに表れてくるのかなということとか、何か私、人間はみな平等だとか、そういった言葉自体は残っているんですけど、具体的には法の下の平等は、平等とは何だというようなことをちょっとお互いに話をしたりした記憶がないん

ですね。

教育が悪かったからこういう人になったと、自分では分かりませんが、学校教育では、言いたいのは、要するに憲法で様々に規定されている条文を読むと、そのようにやっぱり自由と権利が保障されている、こういうふうに生きていいんだよということが保障されているということが頭にあれば、やっぱり自分もちょっと違った生き方をしていたんじゃないかみたいな、人のせいにしてしている部分がありますけど、その辺、学校教育ではどのように、それが何を言っているかという、そういうものがしっかりと教育の中で生かされていけば、例えば、今、私がいろいろ申し上げたハラスメント問題なんていうのは出てこないだろうし、いじめなんていうのもないのかなというふうな思いもあって、これが障害になっているのであれば、やっぱり学校教育から考え直さなくてはいけないんじゃないかというふうに思い当たって、じゃあ、憲法、せめて第1章から第4章ぐらいまでは、やっぱりしっかりと教えるべきでないのかなと。どういうふうに教えられているのか、ちょっとお伺いしたかったものですから、そこを詰めた質問ではないので、関連して何かしろと、いろいろあると思いますが、答えていただければありがたいです。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

6年生から三権分立とかいう学習になって、その中で憲法、または法律の学習をしていきます。そこでは、中身の詳しいところまではしませんが、中学校に入って社会の公民という学習の中で、日本国憲法について実際の条文などを基に話をしていきます。

ただ、先ほど小畑議員さんがおっしゃったように、その中では憲法の条文を読んでいただくので、具体的な事例とかどういうことなんだということは、子供たちにとってはあまりよくピンとは来ないだろうと思います。

一番、相互理解であるとか、相手の人権を大事にしましょうとか、決まりを守りましょうというところは、実は道德の学習があるんですが、その道德の中の主題の中にこれは決まりを守るとか、それから公共物を壊さないとか、その綱紀を大事にするとか、物を大切にする、それから自然愛とか、いろいろな狙いでもって題材を基に学習していきます。

その学習をする中で、今、今度は新しく始まってくる道德は、今までは読み物を読んで、そして先生の逸話などを聞きながらどう思うなんて書いてあった道德から、今度はみんなで話し合って、そして自分が授業を始まる前に持っていた気持ちが、友達と話し合った中で変わっていく。実はこういう考えは大事なんだということを強く前面に出して、みんなで考え合う道德という形に方向性を変えようというふうになってきていますので、その中で、友達と話し合って、そして先生とのまた話合いの中で、じわりじわり

と、心の中にしみこんでいくものなのかなと、そのように思っています。

先ほどいじめの部分もありますが、いじめに関しては、各学年、5時間から6時間は、道徳の題材の中にうまく織り込みながら、相互理解であったり、相手の命を大事にするとか、命の貴さとか、いろいろなことを織り込んで道徳の教材がつくられています。

そういう中で、憲法に定めてある様々なものを織り込んでいながら子供たちは学んでいくのかな。そして学んだものを今度は学級活動という活動がありますので、その中で実際に今度は行動に移しながら、日々、自分の考えと向き合いながら、友達の考えを大事にしていったりしながら、憲法の狙いに即したいろんな考え方を多分、一生涯通じて学び続けていくものなのかなと、そのように今、思っているところです。

答えにならないかもしれませんが。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

やっぱり条文というか、文章面だけではなくて、やっぱりこれの意味するところは何なのかなというところをしっかりと学校教育の中でもっと突っ込んだ学習というのは必要なのかなと。それこそまさに道徳という、道徳というか、それに代わるものになるぐらいになるんじゃないかというふうな期待はあるんですけども、どこに期待すればそれはいいか、坂下の教育委員会だけでできるかどうか分かりませんが、ぜひ工夫を重ねていただければと思います。

ところで、ハラスメントは、今までセクハラ、マタハラとかいろいろありますけれども、モラルハラスメント、アカデミック、ロジカル、ジェンダー、アルコール、レイシャル、テクノロジー、ソーシャル、ブラハラ、ハラハラとか、とんでもなくいっぱいあるんですけど、要するに何かを題材にしていじめ、あるいは嫌がらせということなんで、それが事柄によって違う名前がついている、つけられているようですけども。

私ちょっと驚いたのは、ロジカルハラスメントは、正論を突きつけておまえの言うことは分かる、だけど、これやってからにしろと、成果を出してからにしろなんていうのが結局ロジカルハラスメントということで、それはパワハラにも通じるだろうし、上司が部下に言うことでもあるのかなと。

ただ、議員は正論を言わなくてはまたこれ、ハラスメントと言われようが、こうするべきではないかということと言わなくちゃいけませんので、それはハラスメントとは違うと思いますけれども、なかなかその区別が非常に微妙なところがあって、法律で規定しているのは、約3種類から4種類ということです。

ぜひとも研修をやるということですので、様々な例を出しながら、誰しもがちょっと犯してしまうべき事柄でありますし、誰だからやるということではありませぬので、ぜひともその辺を徹底して、徹底してというか、広く共有していただければというふうに

思います。

カスタマーハラスメントですね。私も郵便局に勤めている時代に、窓口でお客さんが女性職員に大声を出しながらチラシを丸めてぶつけるとか、そんなこともありました。これはまさにカスハラだったんですけれども。カスタマーハラスメントも該当する、ここは該当するけれども、この部分は該当しないということが、簡単に言うと、私があるスーパーで買物をして相手がお釣りを1,000円間違えた。1,000円足りねえぞと言うのは、やっぱりカスハラ。お釣り間違っていないですか、1,000円くださいと言うのは、カスハラではない。1,000円のところ、1,000円間違っているんだから1万円よこせ、これは完全なカスハラというようなことらしいですが、ただ、そういうカスハラというのは、カスタマーハラスメントがなぜ起きるのかという分析をしているところがありまして、日本はお客様は神様ですという信心主義社会の中で、労働者はもうけを生む出す道具のような扱いをずっと受けてきていました。

お客様がいたら神様ですと、お茶を出すときは跪いて「お茶をどうぞ」と出すとか、「いらっしゃいませ」とか、様々ありますけれども、そういう様づけというのが、ずっと習慣というか、当たり前になってしまって、病院でも商店でも、役場でもみんな様づけされる。様になっちゃった。様になっちゃうものだから、何か横柄な人が増えているんじゃないかという分析をして、様づけを辞めたところがある。病院は、辞めた結果、横柄な人が減ったとかというようなこともあるようですので、ぜひそこら辺は研究というよりはちょっと情報収集しながらカスハラ対策に生かしていただければと思います。

最後に、人事評価です。

人事評価制度、これも私が働いているとき、人事評価制度が導入されて、自分が目標を出せ、出してクリア、90%クリアしたら、何号俸アップ、必ず上げられる人がいれば下げられる人がいる。それがなければ意味がないということで、評価するだけだったらまだいいかもしれませんが、昇給にも影響が出て、いつの間にかこんなに格差が開いてしまったとか、お互い疑心暗鬼になって職場の人間関係が壊れてしまうとか、そんなことが出てきました。

私自身は、百害あって一利なしだと思うんですが、向上心というのは必要ですよ。自分が生きがいとして役場職員に例えば入って、俺は町の人のためにやりたいという向上心を保ち続けるためにいろんな努力をするというのは必要ですけど、人と競争するためではないわけです。私は役場にはなじまない制度だと思うんですが、法的にやれと言われるからしょうがなくてやっているのかもしれませんが、それはどういう認識でいらっしゃるのか、またお聞きしたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、人事評価制度については議員もご存じだと思いますが、平成16年だったと認識しておりますが、小泉内閣の骨太の改革の中で、公務員の給与制度改革が実施されたときに、人事評価制度が初めて議論されて導入が図られたものでございます。

その中で、職員の業務遂行能力に応じて給与に反映させていく仕組みであることは間違いないものでございます。しかし、人事評価制度の一番大切な視点というのは、今現在の能力を評価していくことも必要であります。その人の足りない部分というものをどれだけ頑張っているのかという取組を評価していくことも大きな目的の重要な部分だとは思っています。

それを今現在、会津坂下町の中では、上司とその職員が話し合いをしながら、目標を設定していく際には、その職員の苦手な点だとか、日頃努力している点だとか、そういうものをヒアリングしていきながら話し合って、じゃあ、ここまで頑張ってみようという評価を導入はしてございます。ハラスメントもそうなんです。そういう職員と職員同士の信頼関係が一番職場には大切なんだろうなというふうに考えております。

先ほど来、おっしゃっていただいています様々なハラスメント等については、認められるものではありませんが、その程度の大小の問題は信頼関係にやっぱり反比例しているのかなというふうに考えております。

これらの職員同士の信頼関係、コミュニケーションを密にして信頼関係を築くことで、様々なハラスメントであったり、業務の遂行能力であったり、職場の環境であったり、雰囲気であったり、全てのものが好循環に転換をしていながら、住民サービスの負担に比べていく職場ができてくるというふうに考えておりますので、それらについては、常日頃の業務の中で指導であったり、声かけであったり、上司であるものが部下に姿勢を示すであったり、そういうことで構築していきたいというふうに考えてございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

私が経験した人事評価制度というのは、本当にちょっと変な言い方ですけど、いわゆる平社員は、自分で目標をやって、自分で点数をつける。それをその上の班長とか係長とかが採点する。さらに係長のはその上のという、ダーッとやっていく。でも、全く人の目なんです。みんな条件は違うのに、働いている場所もいろいろ条件が違うのに点数つけだけは同じというところで、何であの人が上がって私が下げられるのかも分からないというような、結局人事評価がそういう賃金に反映してしまったので、とんでもないことになっているんですけれども。その辺を踏まえてしっかりと対応せざるを得ない部分があってやっているけれども、悪いところも含めて認識されているようなので、しっかりと逆に坂下町は人事評価制度については、こういういいほうに向けてやっている

よと。ほかに言う必要はないですけど、やっていただければ、また職員全体に対する負担というのが、こんなことをやっているなら俺やってられないというふうに職場放棄することも防げるだろうし、それは気にしながらぜひ進めていただきたいと思います。

最後になりますけど、やっぱり日本の憲法はすごいなと改めて思いました。みんながやはり自分たちの持っている憲法によって生きていけるわけですので、ぜひとも毎日の暮らしに生かせるようにお互い憲法に親しんで、より人間として自由と権利を守りながら生きていけるような社会、憲法の条文だけではなくて、本当に中身も日本は世界一だと言われるぐらいの社会にするように頑張っていきたいと、私も決意を申し上げますとともに、皆さんで同調を誘いながら、本日の質問を終わりたいと思います。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。

明日10日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

10日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時59分）

4時10分より議会運営委員会を中会議室において開催しますので、ご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年9月9日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員